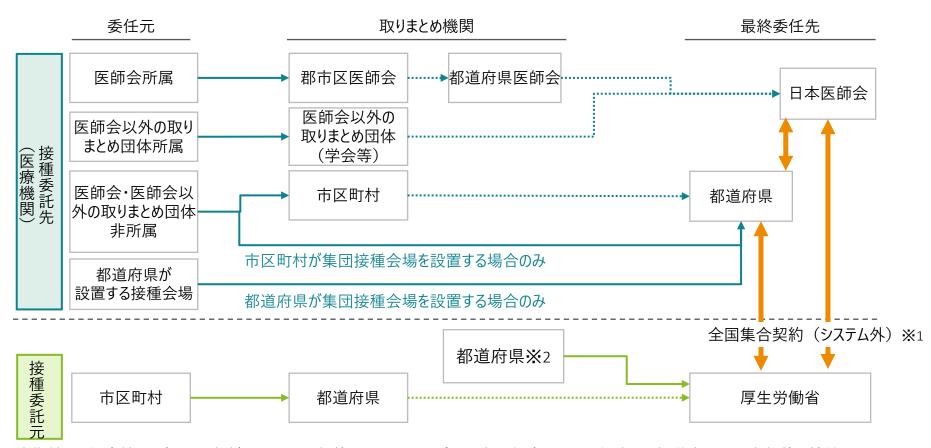
凡例

本業務フロー図においては、BPMN2.0仕様の基本図形より以下を使用。 (但し、注釈・コメント等は一般的な吹き出しを使用。)

<u>プール</u>	
プ 	
<u>\-\</u>	
プー	
プール名 レーン名	
<u>ダスク</u> <u>ゲートウェイ</u>	折りたたまれたサブプロセス テキスト注釈・コメント等
OR条件分岐 並列分岐 ◆	+
開始イベント 中間イベント 終了イベント	<u>シーケンスフロー</u> 関連 <u>メッセージフロー</u> <u>メッセージ</u> データオブジェクト データストア
グループ(システムにおける処理を表現)	画面項目における表現
XX ○○システム	():システムにて自動表示・登録 []:手動登録

補助資料① 集合契約の全体イメージ

【凡例】



- ※1 定期接種・任意接種(委託/助成)の3種ある契約について、それぞれ日本医師会・厚生労働省・47都道府県で49者契約を締結する。
- ※2 臨時接種の場合は都道府県が主体となる場合もある。その際は厚生労働省による手動承認となる。

補助資料② 業務フロー分類

1113 -	73 55 1 1 🕒 7 1737 -	75 70	·
No	中分類	No	小分類
	マスタ登録・更新(管理者)	1	自治体情報(市区町村/広域連合·都道府県)
		2	医師会情報(郡市区医師会·都道府県医師会)
		3	医師会以外の取りまとめ団体情報
		4-1	保険医療機関情報(オンライン資格確認等システムの医療機関マスタ)
		4-2	保険医療機関情報(メールアドレス等アカウント情報)
		4-3	医療機関情報(医療機関コード変更時の新旧紐づけ/医療機関合併時の医療機関コードの新旧紐づけ)
1		5	非保険医療機関情報
F-1		6	疾病情報
		7	ワクチン情報
		8	広域連合
		9-1	市区町村/広域連合の統廃合(開設)
		9-2	市区町村/広域連合の統廃合(廃止)
		10-1	広域連合に所属する市区町村の加入
		10-2	広域連合に所属する市区町村の脱退
	マスタ登録・更新(利用者)	1-1	市区町村/広域連合・都道府県(ユーザー情報)
		1-2	市区町村(委託料/助成額・取扱ワクチン)
		1-3	広域連合(委託料/助成額・取扱ワクチン)
		2	医師会(ユーザー情報)
		3	医師会以外の取りまとめ団体(ユーザー情報)
		4-1	保険医療機関(ユーザー情報)
		4-2	保険医療機関(契約先自治体)
		4-3	保険医療機関(取扱ワクチン・接種費用)
F-2		5-1	非保険医療機関(ユーザー情報)
		5-2	非保険医療機関(契約先自治体)
		5-3	非保険医療機関(取扱ワクチン・接種費用)
		6	厚生労働省
		7	国保連合会
		8	国保中央会
		9	日本医師会
		10	通知(メール)の受信設定(システム利用者)
	委任状作成・申請	1	市区町村/広域連合
F-3		2	保険医療機関
		3	非保険医療機関

補助資料② 業務フロー分類

No	中分類	No	小分類
F-3	委任状作成•申請	4	委任状取り下げ(区町村/広域連合・保険医療機関・非保険医療機関)
F-4	委任状受託	1	市区町村/広域連合
		2	都道府県
		3	郡市区医師会
		4	医師会以外の取りまとめ団体
	集合契約/支払委託契約締結·解除	1	日本医師会/都道府県・厚生労働省
F-5		2	国保連合会·都道府県·市区町村/広域連合
F-6	集合契約からの脱退	1	市区町村/広域連合·保険医療機関·非保険医療機関
F-7	自治体による医療機関の集合契約解除	1	市区町村/広域連合・保険医療機関
		2	都道府県·非保険医療機関
F-8	委任状/再委任状、医療機関/自治体の検索・閲覧	1	各情報の閲覧権限を持つ利用者※
		1	ログイン
F-9	ログイン対応	2	パスワード忘れ対応(仮パスワード再発行)
F-9		3	ID忘れ対応
		4	ID・PW、メールアドレス忘れ対応
F-21	接種可能な医療機関の公表	1	システム利用者・国民
F-22	管理者からの情報発信	1	システム利用者・国保連合会/国保中央会
F 22	FAQ管理	1	国保中央会
F-23		2	システム利用者
F 24	マニュアル管理	1	国保中央会
F-24		2	システム利用者
F-31	情報連携	1	システムのみ
	臨時接種	1	都道府県・市区町村/広域連合(委託料・取扱ワクチン・委任状作成/申請)
F-10		2	医療機関(取扱ワクチン・委任状作成・申請)
F-10		3	委任状受託 (市区町村/広域連合、都道府県、郡市区医師会、医師会以外の取りまとめ団体、厚生労働省)
		4	臨時接種の終了
	適合基準日までの移行期間	1	医療機関(契約先自治体)
F-11		2	医療機関(取扱ワクチン・接種費用)
		3	医療機関情報(医療機関コード変更時の新旧紐づけ/医療機関合併時の医療機関コードの新旧紐づけ)

F集合契約

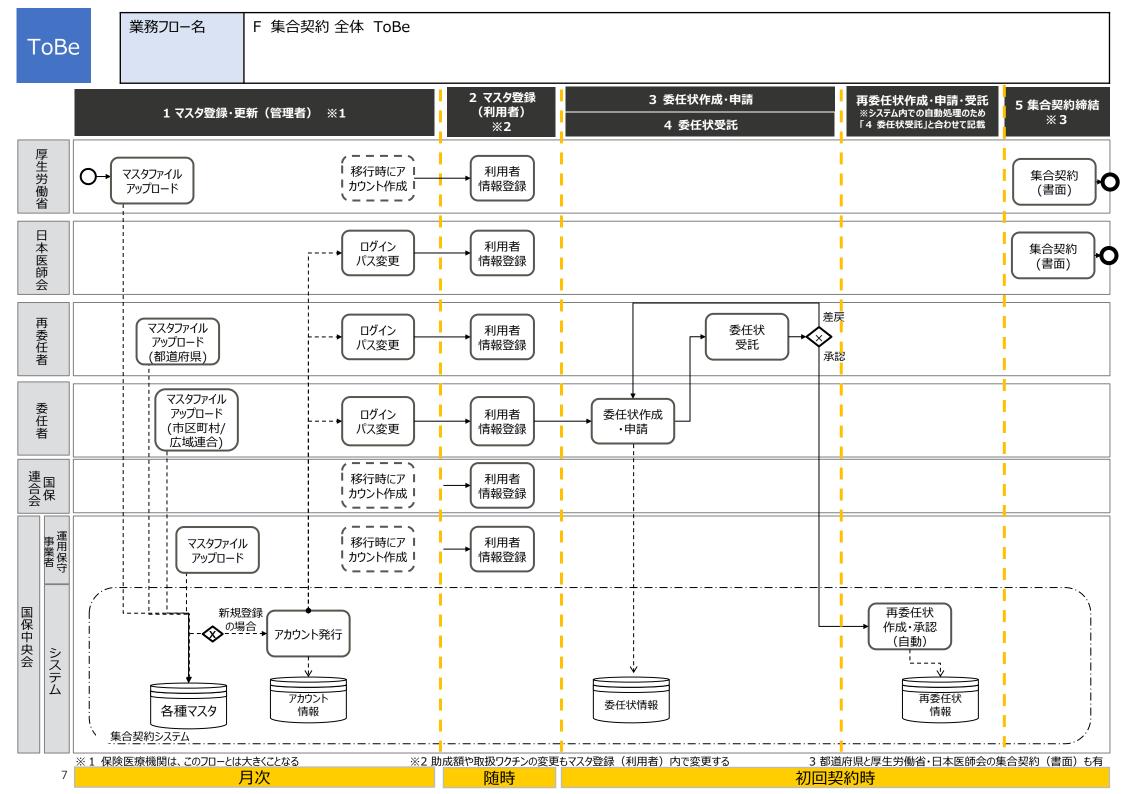
サマリ フロー

- As-Is
- To-Be



業務フロー名 F 集合契約 全体 AsIs

対象なし



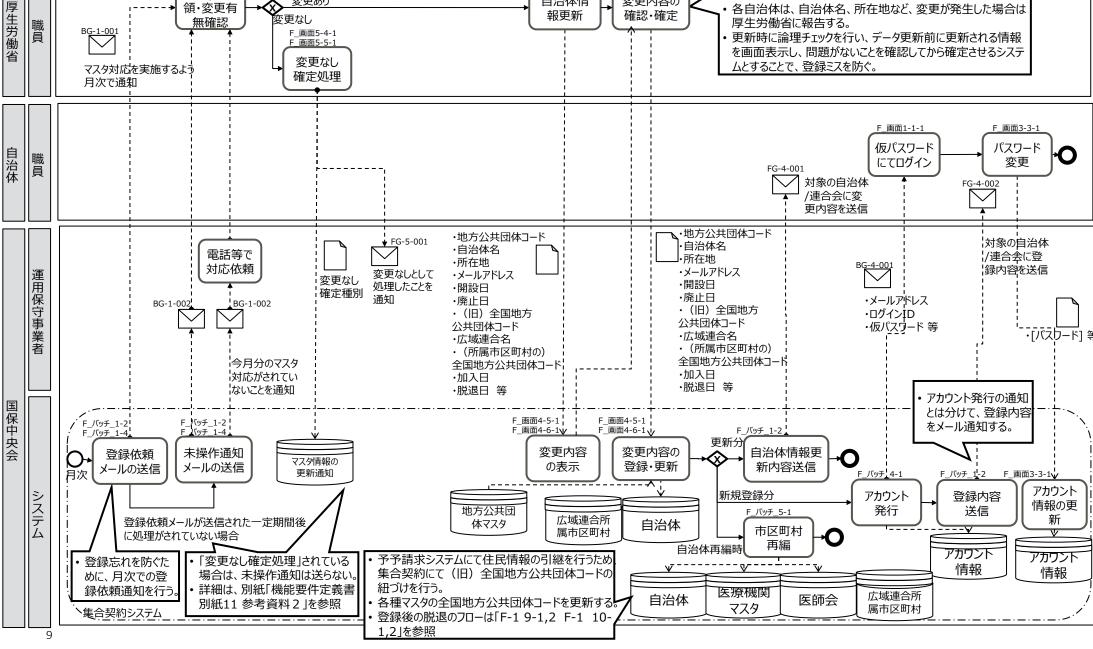
F集合契約

メイン業務フロー

- 1. マスタ登録・更新(管理者)
- 2. マスタ登録・更新(利用者)
- 3. 委任状作成・申請
- 4. 委任状受託
- 5. 集合契約/支払委託契約締結
- 6. 集合契約からの脱退

- 7. 自治体による医療機関の集合契約解除
- 8. 委任状/再委任状、医療機関/自治体の検索・閲覧
- 9. ログイン情報忘れ対応

業務フロー名 F-1:マスタ登録・更新(管理者) <前提> 厚生労働省は毎月の作業として、自治体・広域連合情報を取りまとめ、集合契約システムに更新を行う 1:自治体情報(市区町村/広域連合・都道府県) 国保中央会は、厚生労働省が忘れずに登録するように働きかける。 通知設定の詳細は、基本設計書「共通機能設計書」を参照。なお、後続に作業が発生しない更新者向 け通知および中央会・厚労向け通知はフロー上表現されていない。(※以下フロー全て) F 画面4-5-1 F_画面4-5-1 毎月の作業として、厚生労働省は自治体情報を取りまとめ、集 F 画面4-6-1 F 画面4-6-1 メール/電話 合契約システムにログインし、画面から更新する。 変更あり 自治体情 変更内容の 領·変更有 各自治体は、自治体名、所在地など、変更が発生した場合は 確認•確定 報更新 変更なし 無確認 厚生労働省に報告する。 BG-1-001 F 画面5-4-1 更新時に論理チェックを行い、データ更新前に更新される情報 F 画面5-5-1 を画面表示し、問題がないことを確認してから確定させるシステ 変更なし ムとすることで、登録ミスを防ぐ。 マスタ対応を実施するよう 確定処理 月次で通知 F 画面1-1-1 F 画面3-3-1 仮パスワード パスワード 変更 にてログイン FG-4-001 対象の自治体 FG-4-002 /連合会に変 . 更内容を送信 地方公共団体コード ・地方公共団体コード → FG-5-001 対象の自治体 自治体名 •自治体名 電話等で !/連合会に登 ·所在地 •所在地 BG-4-001 対応依頼 |録内容を送信 ・メールアドレス 変更なしとして ・メールアドレス 変更なし ·開設日 処理したことを •開設日 確定種別 ・廃止日 诵知 ・メールアドレス •廃止日 BG-1-002 BG-1-002 ・(旧)全国地方 ・(旧)全国地方 ・ログインID 公共団体コード ・仮パスウード等 公共団体コード ・「パスケード1 等 ·広域連合名 ·広域連合名 ・ (所属市区町村の) ・ (所属市区町村の) 全国地方公共団体コート 今月分のマスタ 全国地方公共団体コード ·加入日 対応がされてい ·加入日 ·脱退日 等 ないことを通知 •脱退日 等 アカウント発行の通知 とは分けて、登録内容 F_画面4-5-1 F 画面4-5-1 F_バッチ_1-2 F バッチ 1-4 / F_バッチ_1-2! をメール通知する。 F 画面4-6-1w F 画面4-6-1、 F_バ<u>ッチ</u>_1-4 F バッチ 1-2 更新分 変更内容 変更内容の 自治体情報更 未操作通知 登録依頼 マスタ情報の 登録·更新 の表示 メールの送信 新内容送信 メールの送信 月次 更新通知 F バッチ 4-1 F_バッチ_1-2 F_画面3-3-1、 アカウント 新規登録分 アカウント 登録内容



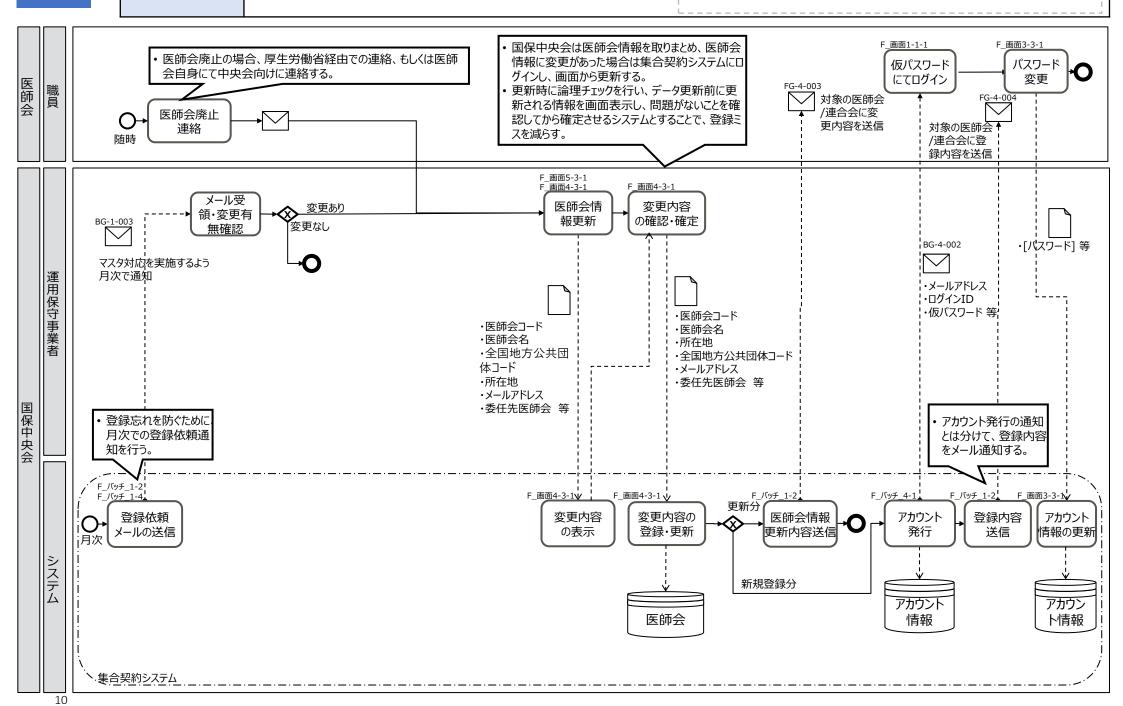
業務フロー名

F-1:マスタ登録・更新(管理者)

2: 医師会情報(郡市区医師会‧都道府県医師会)

. <前提>

> 国保中央会は医師会情報に変更があった場合、随時医師会情報を取りまとめ、集合 契約システムに更新を行う。



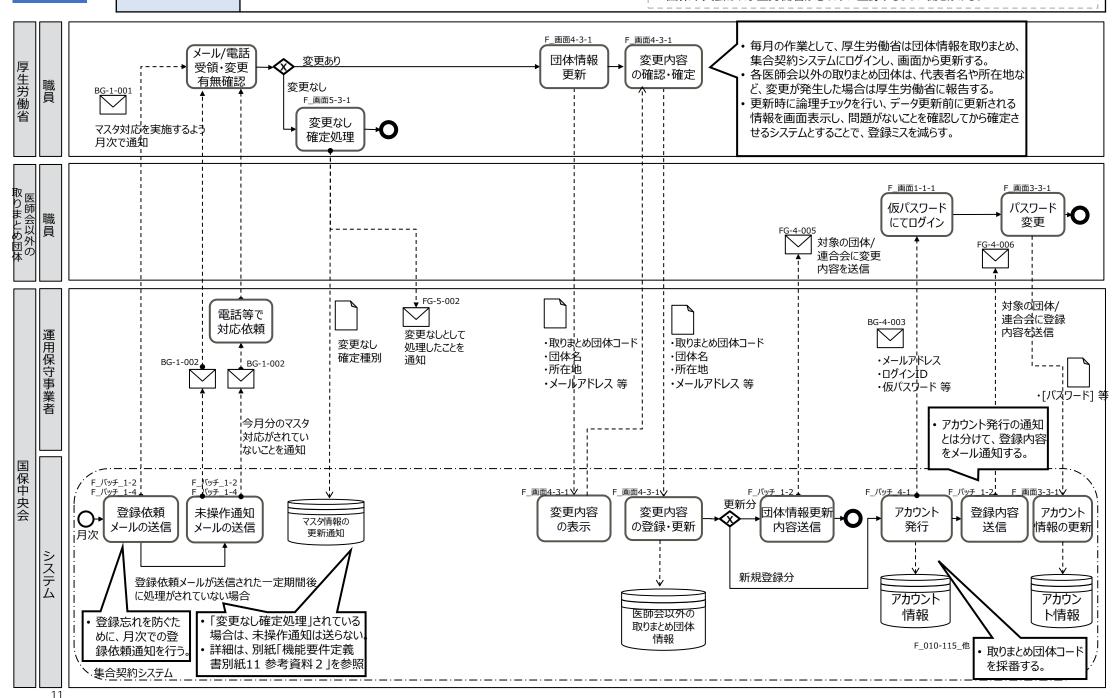
業務フロー名

F-1:マスタ登録・更新(管理者)

3: 医師会以外の取りまとめ団体情報

_ <前提>

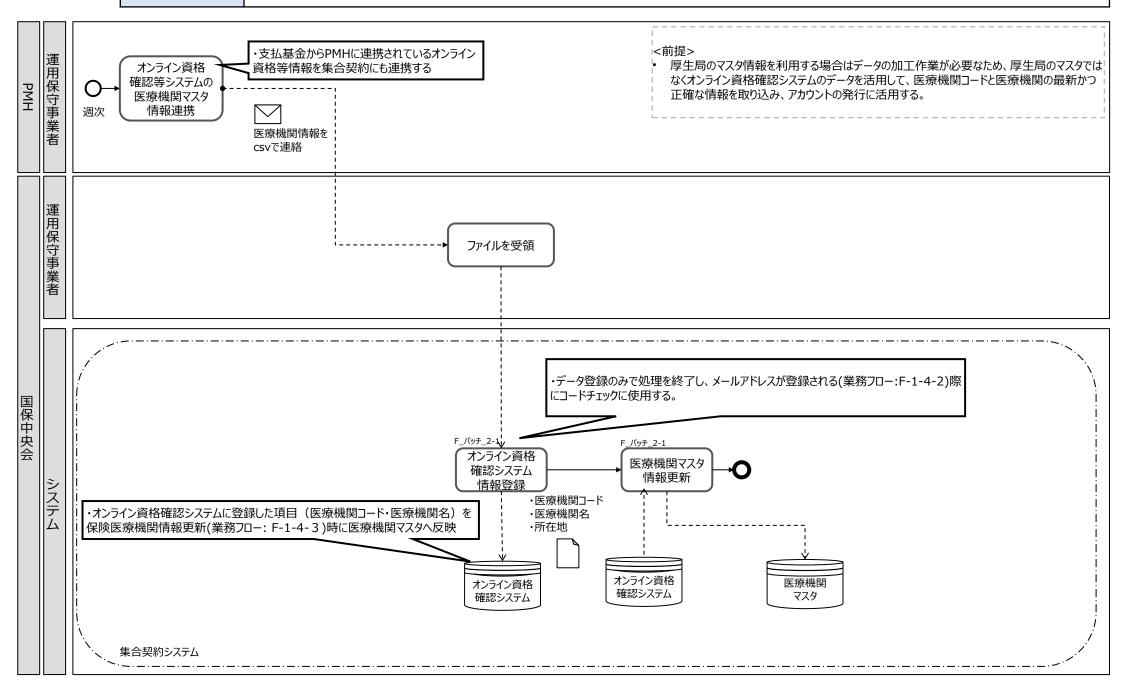
- 厚生労働省は毎月の作業として、医師会以外の取りまとめ団体情報を取りまとめ、集合契約システムに更新を行う。
- 国保中央会は、厚生労働省が忘れずに登録するように働きかける。



業務フロー名

F-1: マスタ登録・更新(管理者)

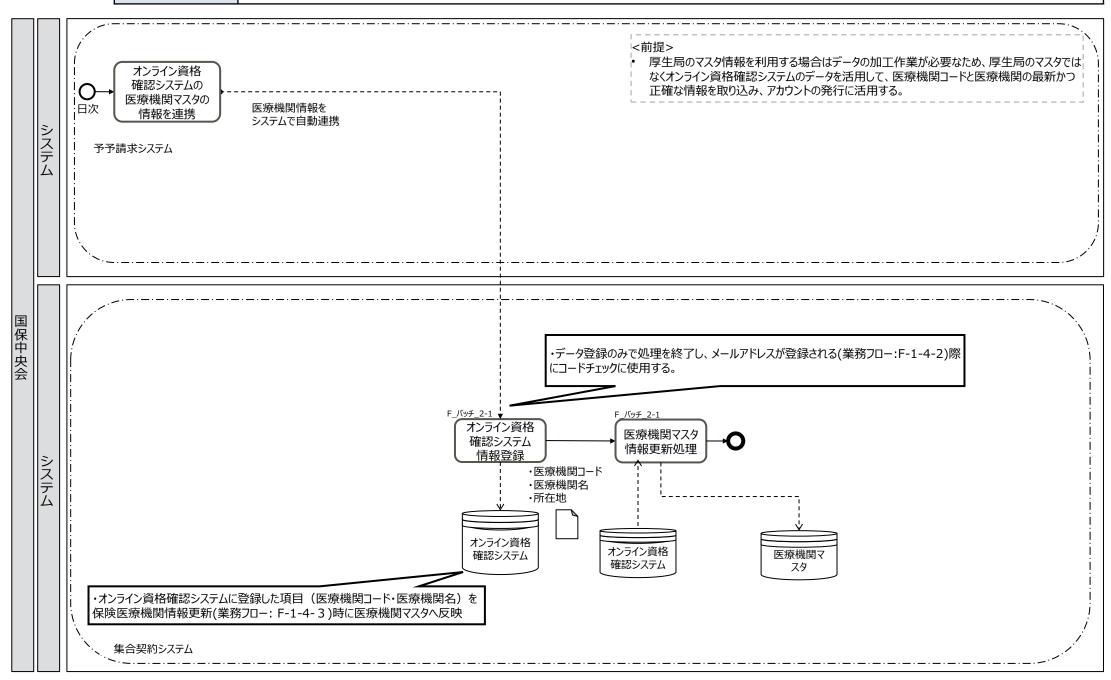
4-1:保険医療機関情報(オンライン資格確認システムの医療機関マスタ(R7年リリース時))



業務フロー名

F-1:マスタ登録・更新(管理者)

4-1:保険医療機関情報(オンライン資格確認システムの医療機関マスタ(R8年予予請求システムリリース時))



14

業務フロー名

F-1: マスタ登録·更新(管理者)

4-2:保険医療機関情報(メールアドレス等アカウント情報) プロード・登録を行う。 登録項目数が少ない場合を考慮し、ファイルアップロードとは別の登録画面を用意する。 市区町村/広域連合は保険医療機関情報を取りまとめ、新規医療 F 画面4-1-1 システム上で 機関が発生した場合は集合契約システムにログインし、画面からファ 保険医療 市区町村/ 広域連合 直接操作 イルをアップロードもしくは登録画面で登録する。 メール受 変更あり 機関情報 各保険医療機関は、予防接種に参加する場合は市区町村/広域 領·変更有 容録 BG-1-004 連合に連絡を行い、市区町村/広域連合は情報を取りまとめ、アップ F 画面4-1-1 無確認 職員 F 画面5-1-1 F 画面5-1-1 F 画面5-1-1 F_画面5-1-1 ロードもしくは登録画面で登録を行う。 保険医療機関 • アップロード・登録に論理チェックを行い、データ登録前に登録される 保険医療 登録フォー 登録内容 マスタ対応 情報を画面表示し、問題がないことを確認してから確定させるシステ 機関情報の 変更なし マットダウン 情報ファイル の確認・確定 を実施する ファイルアップロード Πード ムとすることで、登録ミスを減らす。 登録 アップロード よう通知 による登録 初回ログイン時は、自治 体職員の誤登録による F 画面1-1-1 F 画面3-3-1 保険医療機関 情報漏洩を防止する観し 予防接種 仮パスワード パスワード 職員 点から、保険医療機関 実施の にてログイン 変更 コードを入力する 意思表示 随時 ・医療機関コード、担当者名、 部署名、メールアドレス、開始 日等、必要情報を知らせる F 帳票7-1 対象の保険医療 F 帳票7-2 F 帳票7-3 機関/連合会に B<u>G-4-00</u>4 登録内容を送信 ・医療機関コード 国保連合会 医療機関コード ・医療機関コード ・メールアドレス 等 職員 BG-1-004 ・メールアドレス ・メールアドレス 等 ・メールアドレス 等 ・ログインID ・仮パスウード等 ・「パズワード] 等 登録忘れを防ぐために 市区町村/広域 市区町村/広域連合 連合が処理をし が1カ月ログインをして ていない旨を通知 いない場合登録依頼 する。 通知を行う。 F_画面4-1-1 F 画面4-1-1 F 画面5-1-1 **少** F_バッチ_1-2 F 画面5-1-1 F 画面5-1-1↓ F バッチ 1-2 F 画面3-3-1√ F バッチ 4-1 F バッチ 1-4 登録内容 登録内容受領 アカウント 登録内容 アカウント 医療機関情 登録依頼 ・データ登録 発行 のチェック/表示 情報の更新 メールの送信 報ファイル出力 【1カ月未ログイン 国保中央会 月次 システム の場合) アカウント情 アカウント オンライン資格 オンライン資格 医療機関 情報 医療機関 確認システム 確認システム ・アップロードされた情報がオンライン資格確認システム · アップロードされた情報に加えて、オンラ アカウント発行の通知 に登録されているかどうかの存在チェックを行う。登録 イン資格確認システムから連携され、 とは分けて、登録内容 されていない場合は集合契約システムに登録できな 集合契約システムに保持しているデー をメール通知する。 集合契約システム いよう制御を行う タから必要な情報を登録する。

|<前提>

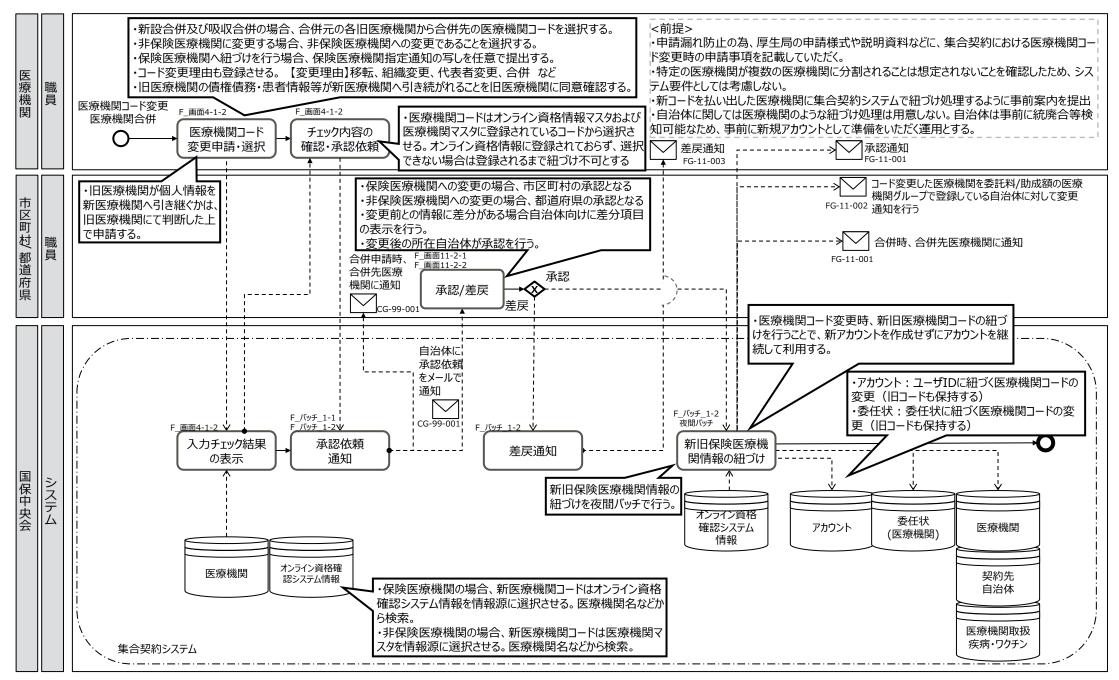
市区町村/広域連合は毎月の作業として、保険医療機関を取りまとめ、集合契約システムにアッ

業務フロー名

F-1: マスタ登録·更新(管理者)

4-3:保険医療機関情報・非保険医療機関情報(医療機関コード変更時の新旧紐づけ/医療機関合併時の医療機関コードの新旧紐づ

け)



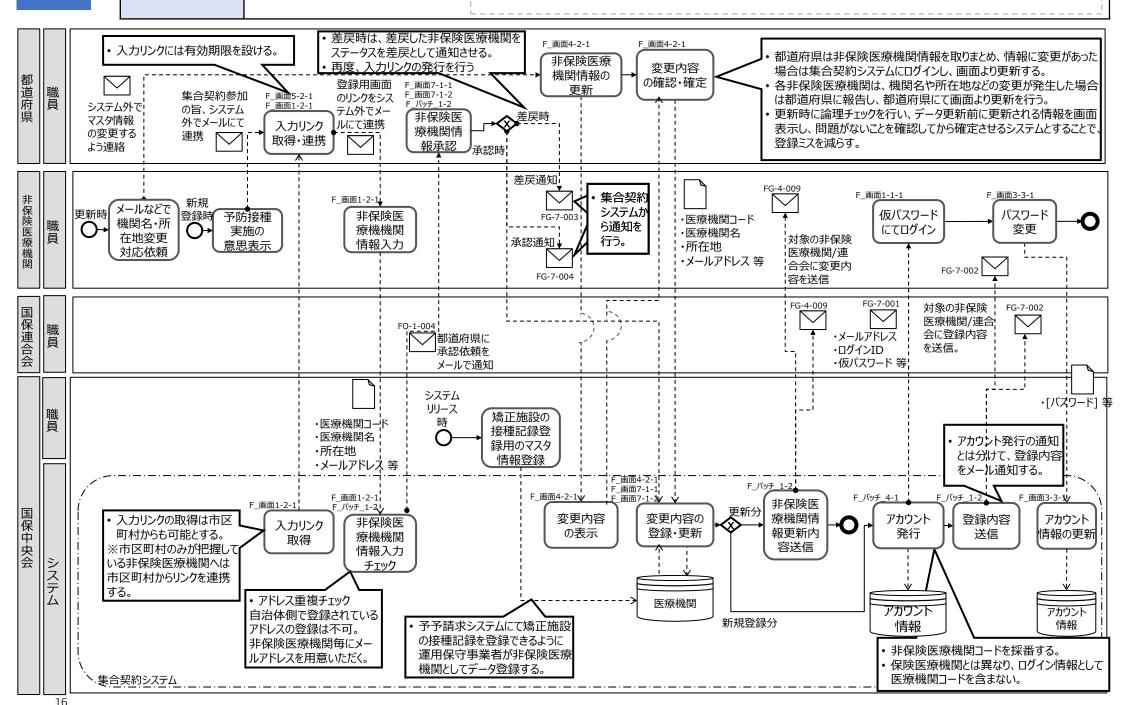
業務フロー名

F-1:マスタ登録・更新(管理者)

5:非保険医療機関情報

<前提>

非保険医療機関として類似コードの発行を必要とするケースとしては、集団接種会場、職域接種、その他保険医療機関コードの発行を受けていない機関が予防接種を実施する場合が想定されている。いずれの場合も、類似コードの発行フローは同様である。

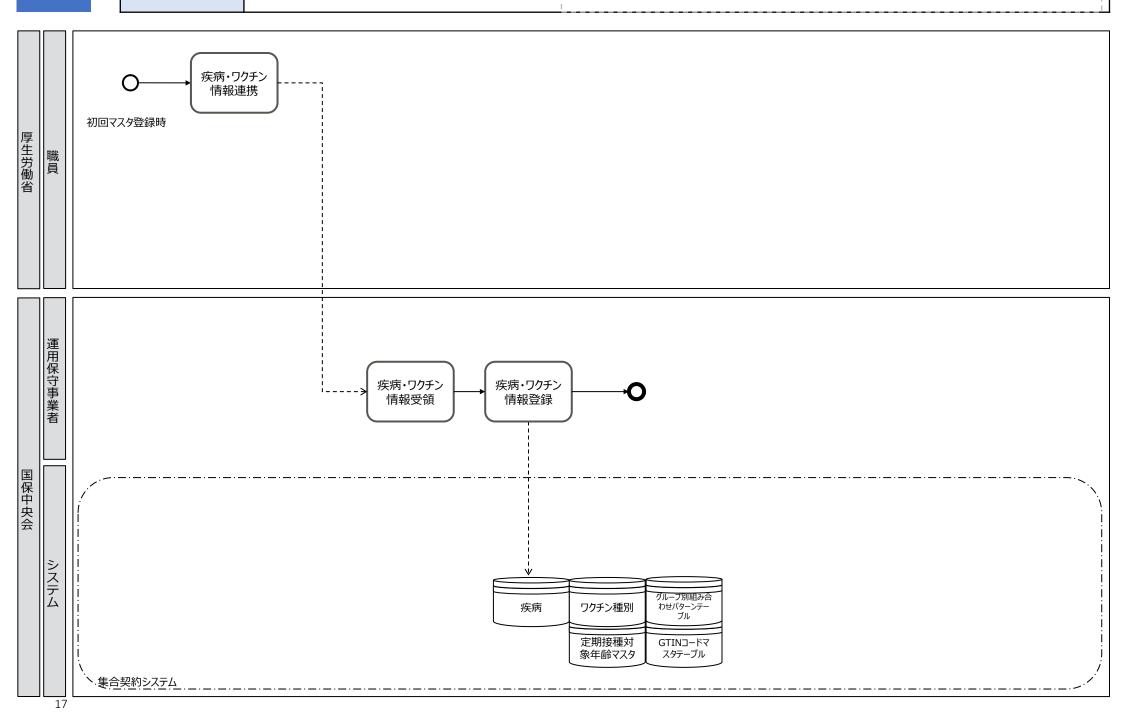


業務フロー名

F-1:マスタ登録・更新(管理者)

6:疾病情報・ 7: ワクチン情報 |<前提>

当フローは予予請求システムリリース前の初回データ登録時のみ実施。 予予・請求システムリリース後は予予・請求システムから日次で取込を行う。「F-31:情報連携」フロー参照。



業務フロー名

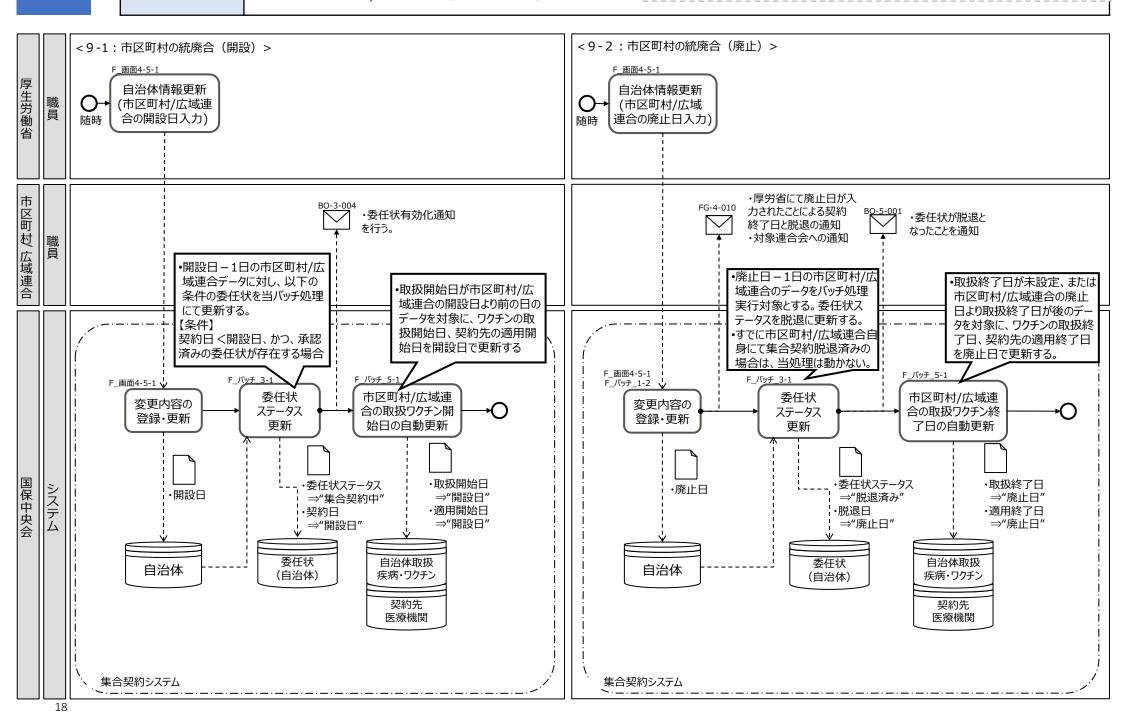
F-1:マスタ登録・更新(利用者)

9-1:市区町村/広域連合の統廃合(開設)

9-2: 市区町村/広域連合の統廃合(廃止)

<前提> ・ 開設日、廃止日の入力は未来日のみ許容する

開設日が未来日の自治体でも委任状の申請を可能とする。



業務フロー名

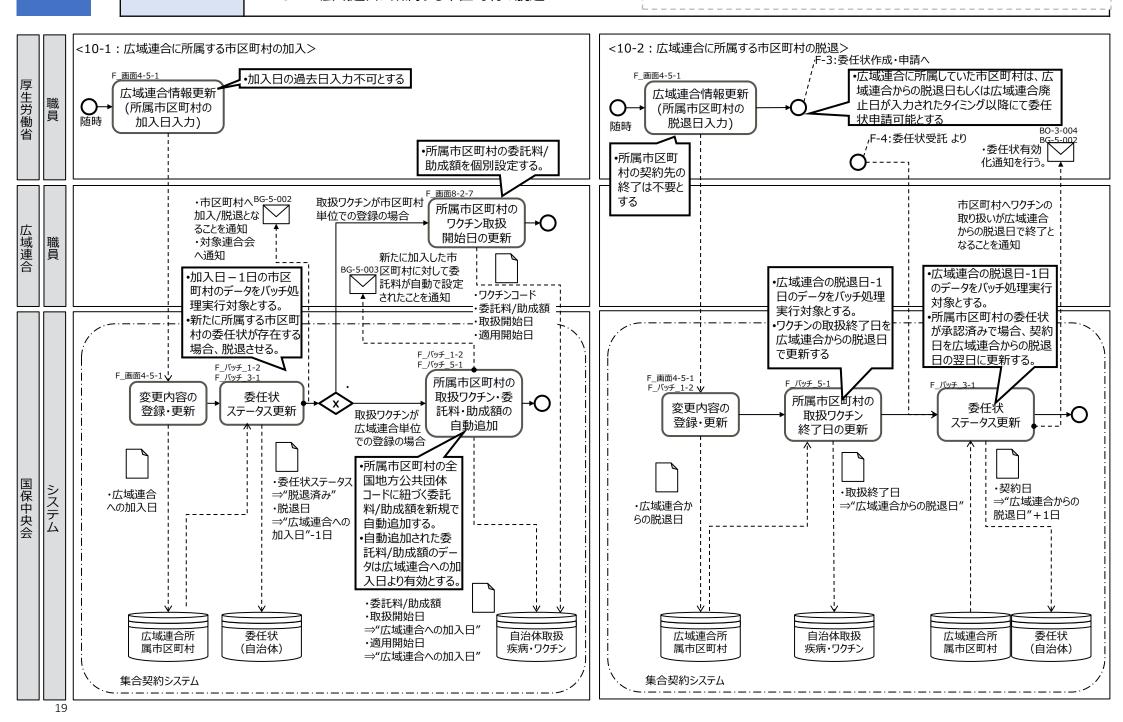
F-1: マスタ登録・更新(利用者)

10-1:広域連合に所属する市区町村の加入

10-2: 広域連合に所属する市区町村の脱退

<前提>

所属市区町村の加入日、所属市区町村の脱退日の入力は未来日のみ許容する



業務フロー名

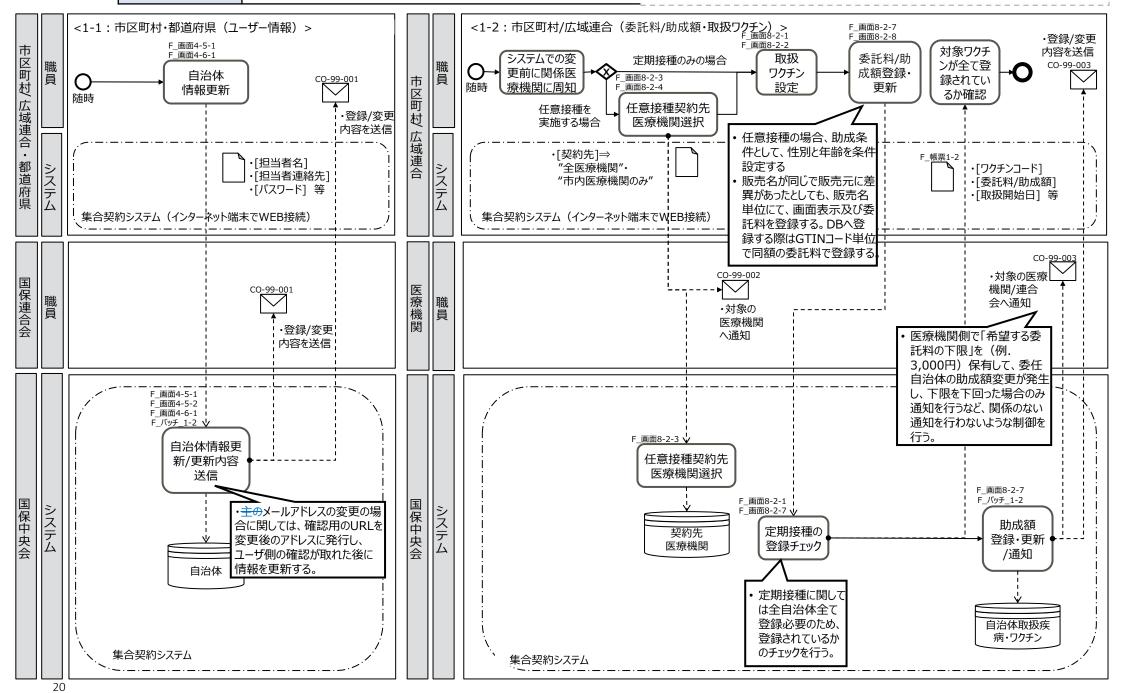
F-2: マスタ登録・更新(利用者)

1-1:市区町村/広域連合・都道府県(ユーザー情報)

1-2:市区町村(委託料/助成額・取扱ワクチン)

|<前提>

- 市区町村/広域連合の設定する委託料/助成額・取扱ワクチンは随時変更可能だが、変更前にシステム外で市区町村/広域連合から医療機関等に周知を行う運用とする。
- 広域連合については、1アカウントの中で所属市区町村ごとに委託料/助成額を設定可能とする。対象ワクチンの登録チェック内容は、別紙「機能要件定義書別紙10参考資料1」参照。



21

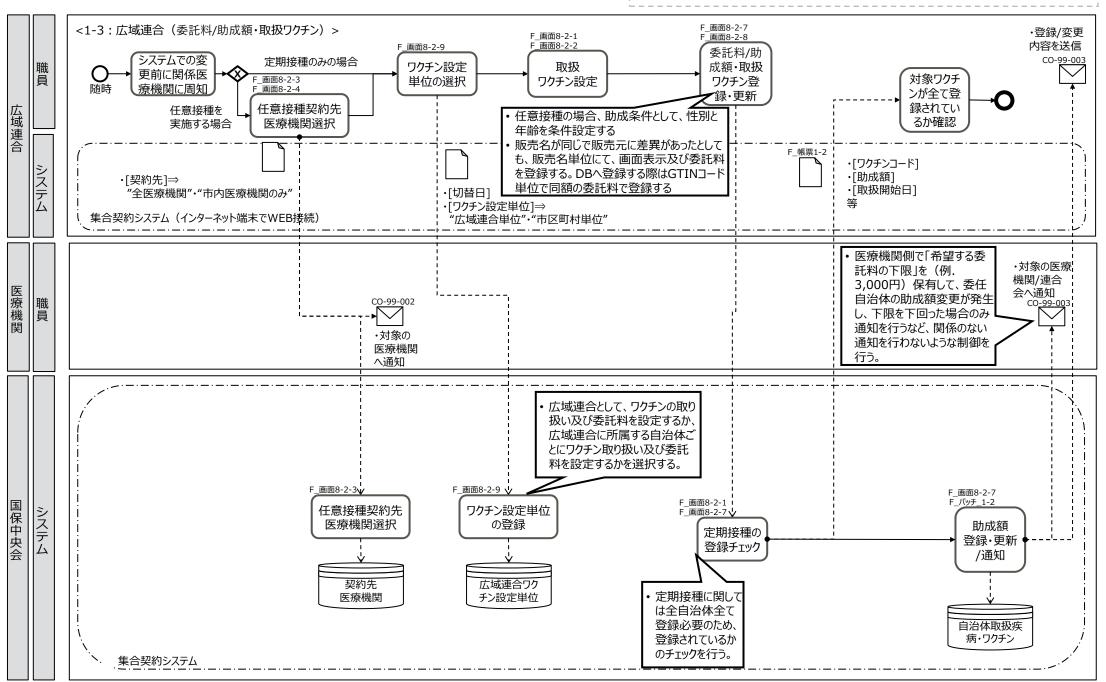
業務フロー名

F-2:マスタ登録・更新(利用者)

1-3:広域連合(委託料/助成額・取扱ワクチン)

|<前提>

- 市区町村/広域連合の設定する委託料/助成額・取扱ワクチンは随時変更可能だが、変更前にシステム外で市区町村/広域連合から医療機関等に周知を行う運用とする。
- 広域連合については、1アカウントの中で所属市区町村ごとに委託料/助成額を設定可能とする。対象ワクチンの登録チェック内容は、別紙「機能要件定義書別紙10参考資料1」参照。

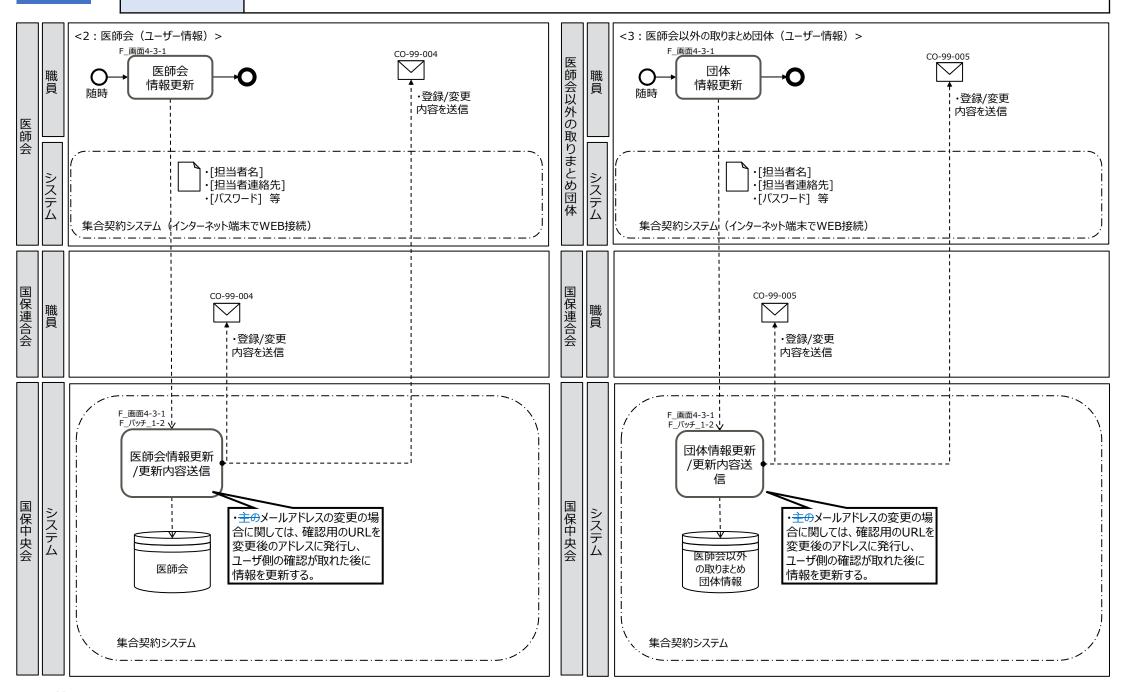


業務フロー名

F-2:マスタ登録・更新(利用者)

2: 医師会 (ユーザー情報)

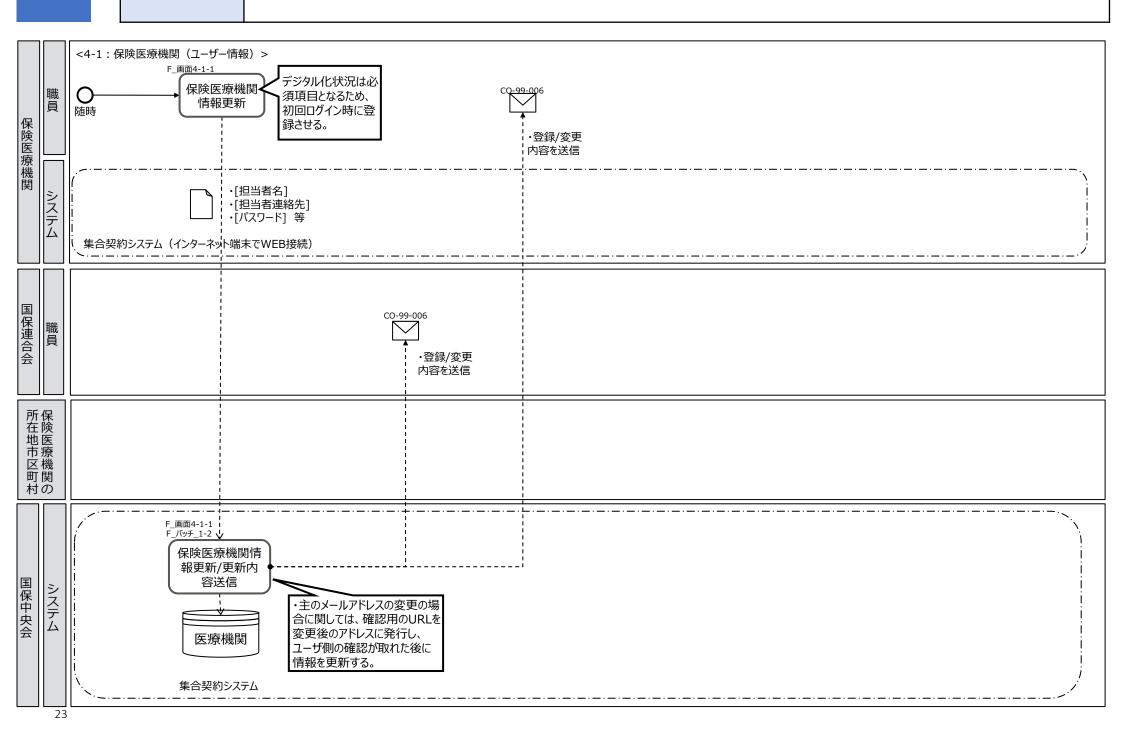
3: 医師会以外の取りまとめ団体(ユーザー情報)



業務フロー名

F-2:マスタ登録・更新(利用者)

4-1:保険医療機関(ユーザー情報)



業務フロー名

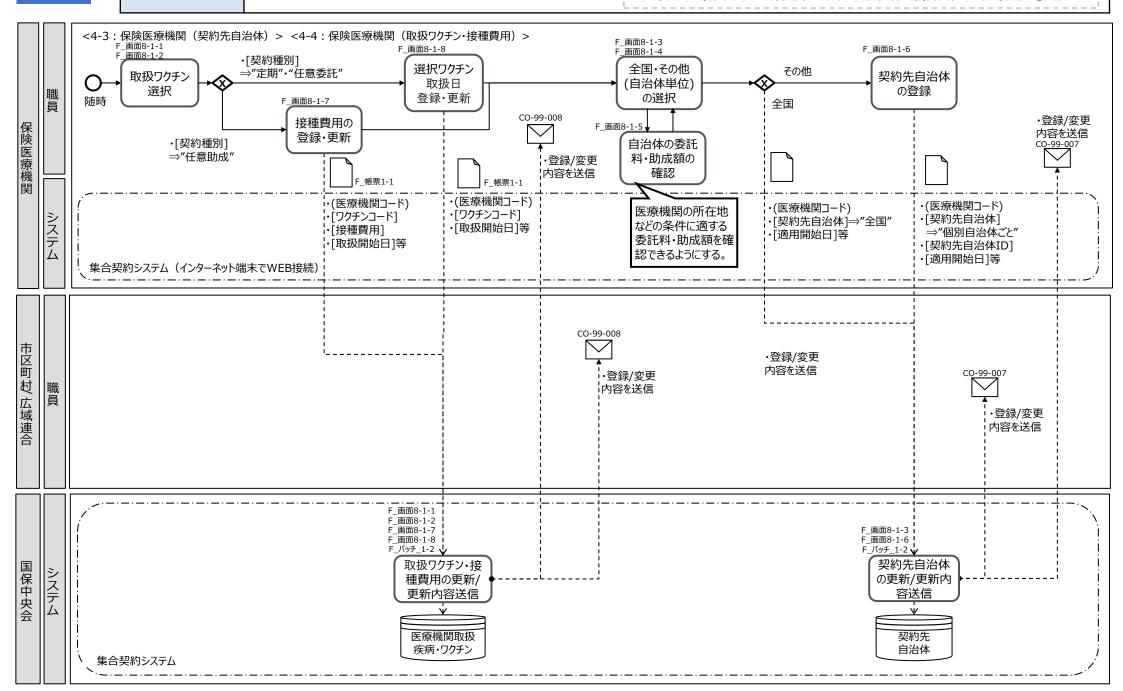
F-2:マスタ登録・更新(利用者)

4-3:保険医療機関(契約先自治体)

4-4:保険医療機関(取扱ワクチン・接種費用)

<前提>

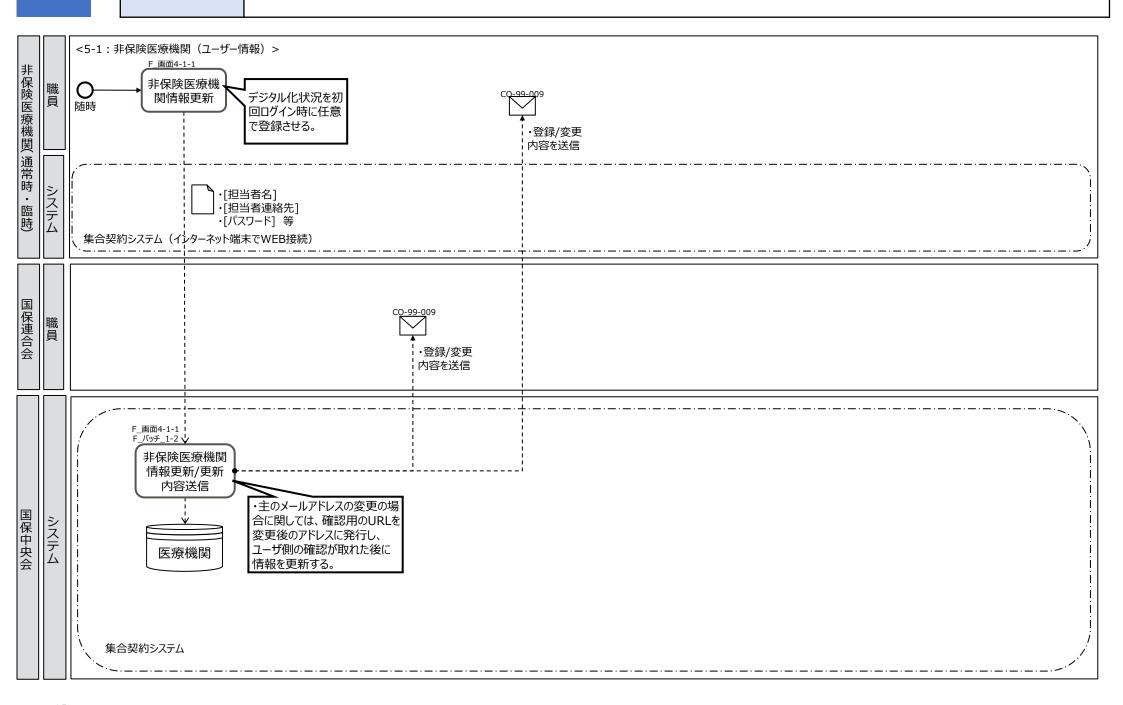
- 医療機関が契約する自治体、取り扱うワクチン、接種費用は利用者にて随時変更可能とする。
- ただし、変更されたことを必要な機関に通知できる機能は用意する。
- 医療機関の接種費用の登録要否は、別紙「機能要件定義書別紙10 参考資料1」参照。



業務フロー名

F-2:マスタ登録・更新(利用者)

5-1:非保険医療機関(ユーザー情報)



業務フロー名

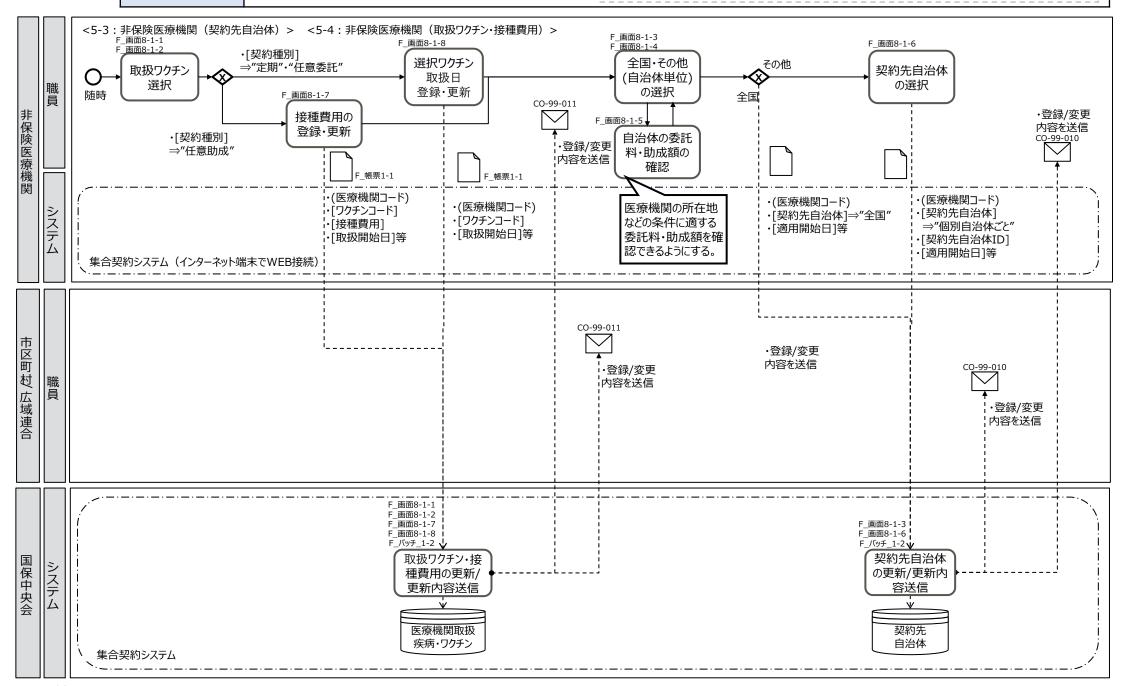
F-2: マスタ登録・更新(利用者)

5-3:非保険医療機関(契約先自治体)

5-4:非保険医療機関(取扱ワクチン・接種費用)

<前提>

- 非保険医療機関が契約する自治体、取り扱うワクチン・接種費用は利用者にて随時変更可能とする。
- ・ ただし、変更されたことを必要な機関に通知できる機能は用意する。
- 医療機関の接種費用の登録要否は、別紙「機能要件定義書別紙10 参考資料1」参照。



業務フロー名

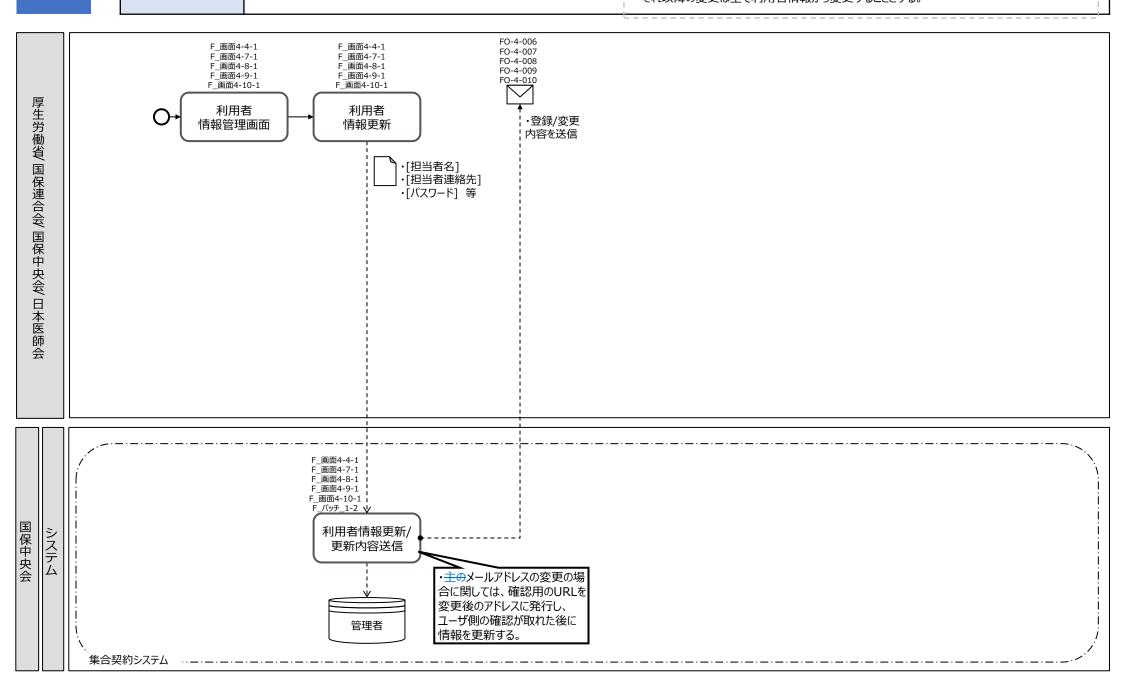
F-2:マスタ登録・更新(利用者)

6:厚生労働省 7:国保連合会

8:国保中央会 9:日本医師会

່<前提>

厚生労働省、国保連合会、国保中央会、日本医師会は初期セットアップ時にアカウントを作成し、 それ以降の変更は全て利用者情報から変更することとする。



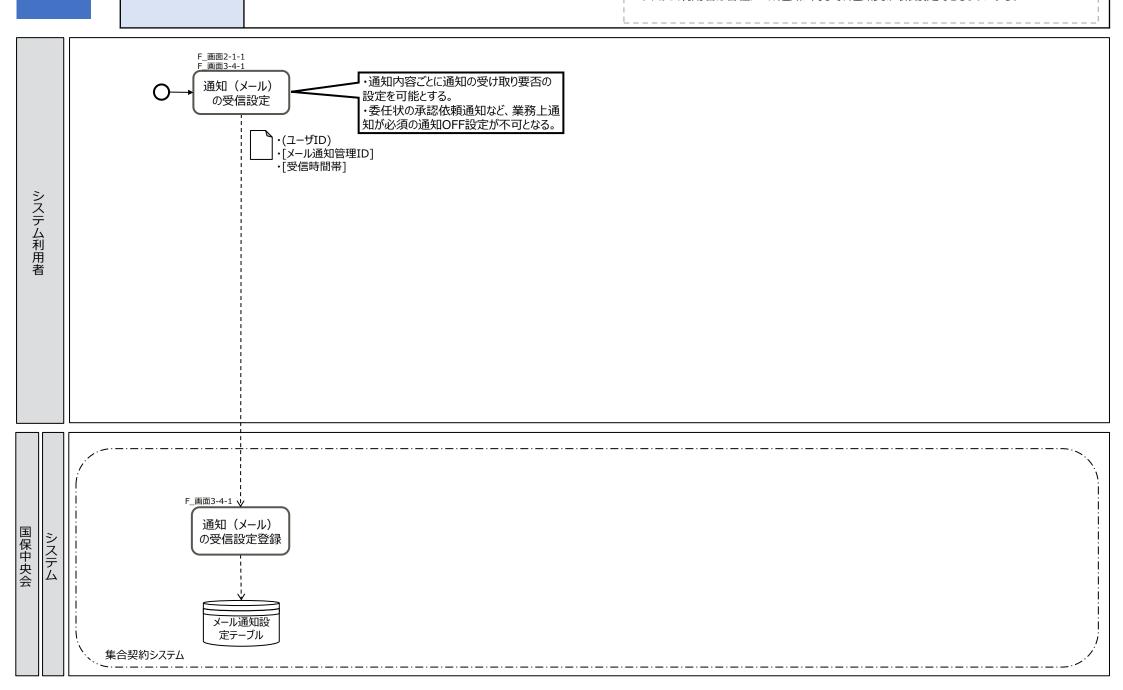
業務フロー名

F-2:マスタ登録・更新(利用者)

10:通知(メール)の受信設定(システム利用者)

. <前提>

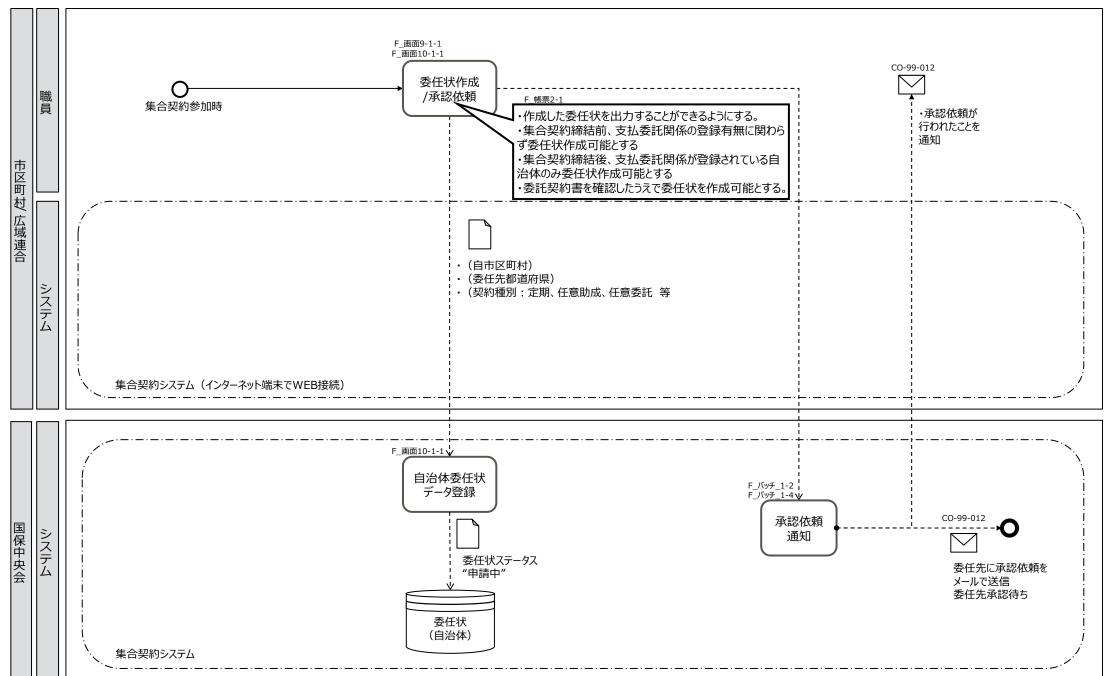
システム利用者は各種メール通知に対して、通知受け取り設定できるようにする。



業務フロー名

F-3: 委任状作成·申請 1: 市区町村/広域連合 <前提>

- 委任状の承認フローに関してはP.2「補助資料① 集合契約の全体イメージ」を参照。
- 委任状の本紙内容で変更が発生する箇所は存在しないため委任状本紙の修正は発生しない。 ただし委任状別紙情報に該当する取扱ワクチン、助成額の変更などは随時修正可能とする。
- ___取扱ワクチン、助成額の変更などは利用者情報変更のフローから行う。



業務フロー名

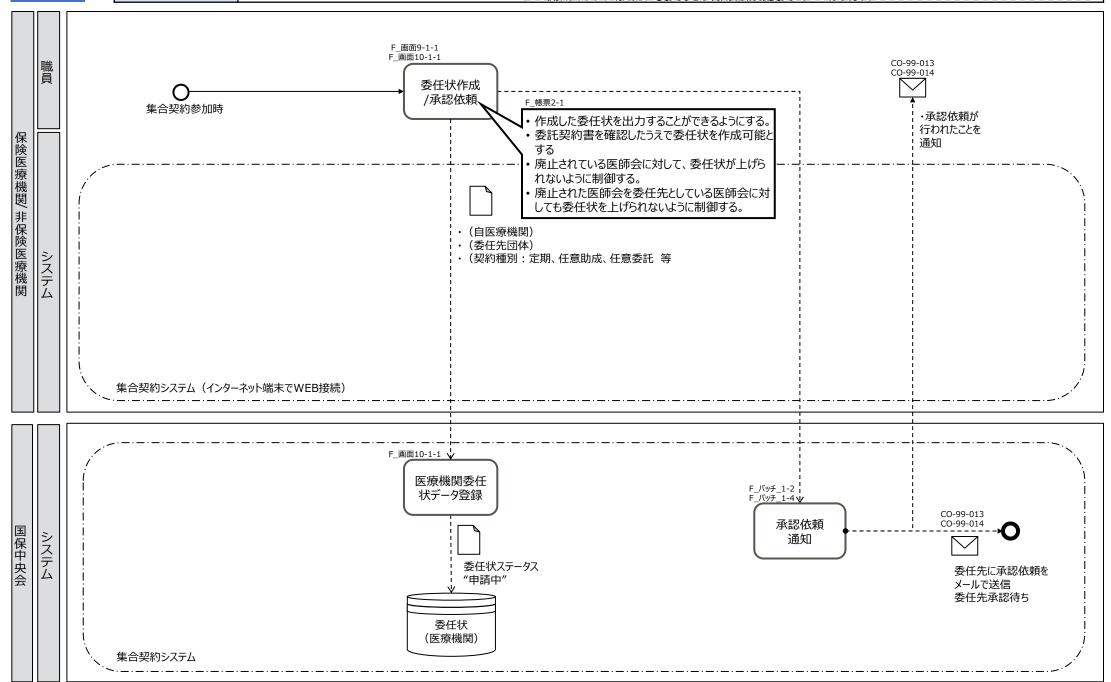
F-3:委任状作成·申請

2:保険医療機関

3:非保険医療機関

<前提>

- 委任状の承認フローに関してはP.2「補助資料① 集合契約の全体イメージ」を参照。
- 委任状の本紙内容で変更が発生する箇所は存在しないため委任状本紙の修正は発生しない。 ただし委任状別紙情報に該当する取扱ワクチン、助成額の変更などは随時修正可能とする。
- 取扱ワクチン、助成額の変更などは利用者情報変更のフローから行う。



業務フロー名 F-3:委任状作成·申請 4:委任状取り下げ(市区町村/広域連合・保険医療機関・非保険医療機関) ToBe F_画面10-1-2 F_バッチ_1-2 F_画面10-1-2 取り下げ申請 委任状取下げ 内容の確認 FO-10-001 FO-10-002 FO-10-003 ・[取下げ] ・[取下げ理由] 委任元 職員 ・取り下げ通知 FO-10-001 FO-10-002 FO-10-003 委任先 職員 ・取り下げ通知 F_画面10-1-2 ¦ F_バッチ_1-2 **ψ** 取り下げ登録 処理・通知 国保中央会 システム 委任状ステータス "取下げ" 委任状/再委 委任状/再委 任状(医療機 任状(自治体) 関) 集合契約システム

業務フロー名

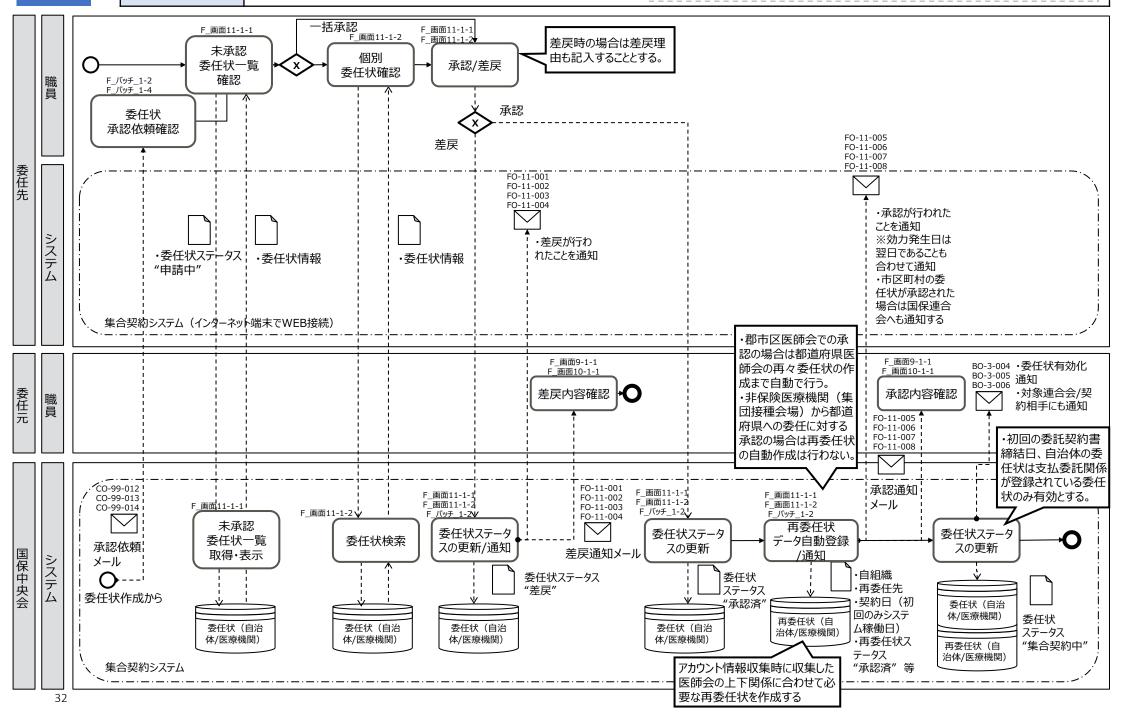
F-4:委任状受託

1:市区町村/広域連合、2:都道府県、

3:郡市区医師会、4:医師会以外の取りまとめ団体

|<前提>

- 委任状の承認フローに関してはP.2「補助資料① 集合契約の全体イメージ」を参照。
- 委任先、委任元の関係性に関してもP.2「補助資料① 集合契約の全体イメージ」を参照。
- 委任状が承認された段階で再委任状の作成・承認までを自動で行う。



業務フロー名

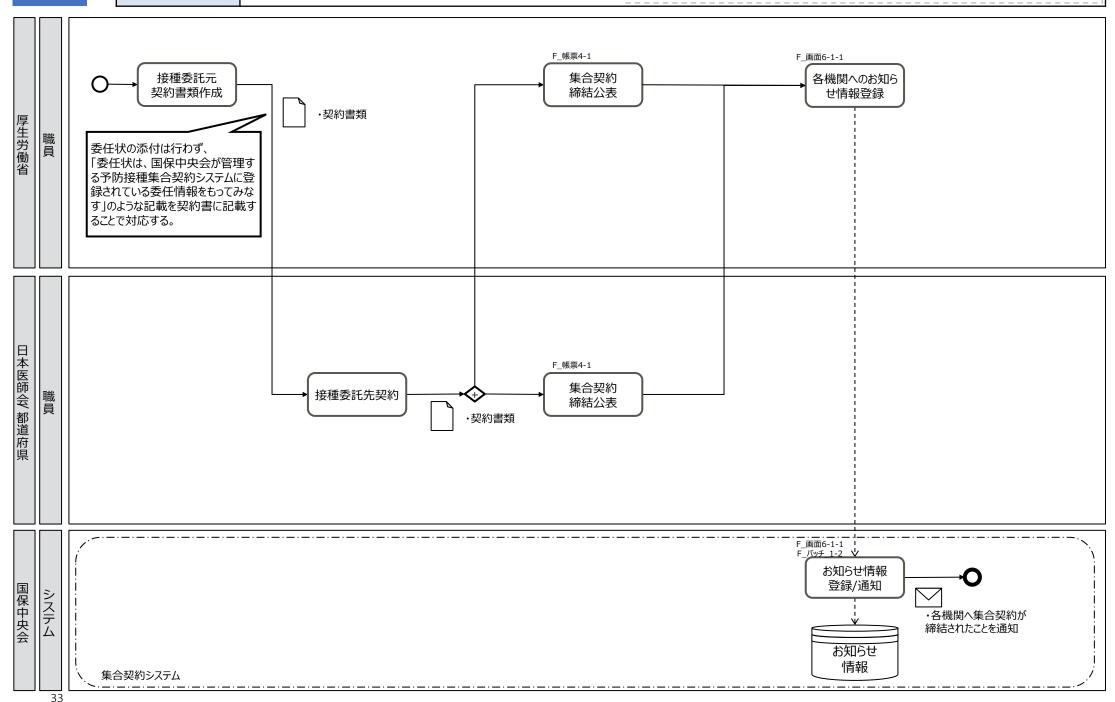
F-5:集合契約/支払委託契約締結·解除

1:日本医師会/都道府県/厚生労働省

. <前提>

厚生労働省と日本医師会/都道府県での集合契約の締結はシステムを使用せずに紙の契約書にて行う。

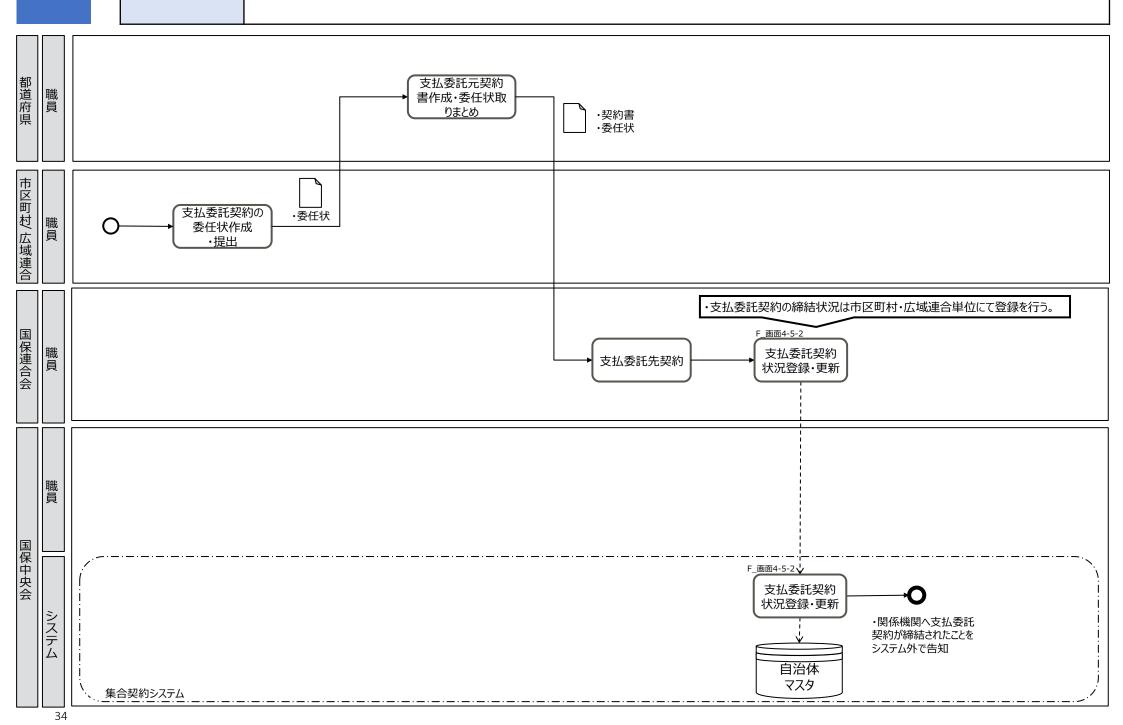
厚生労働省と日本医師会/都道府県の契約は初回のみとし、そこからは自動延長することとする。



業務フロー名

F-5:集合契約/支払委託契約締結·解除

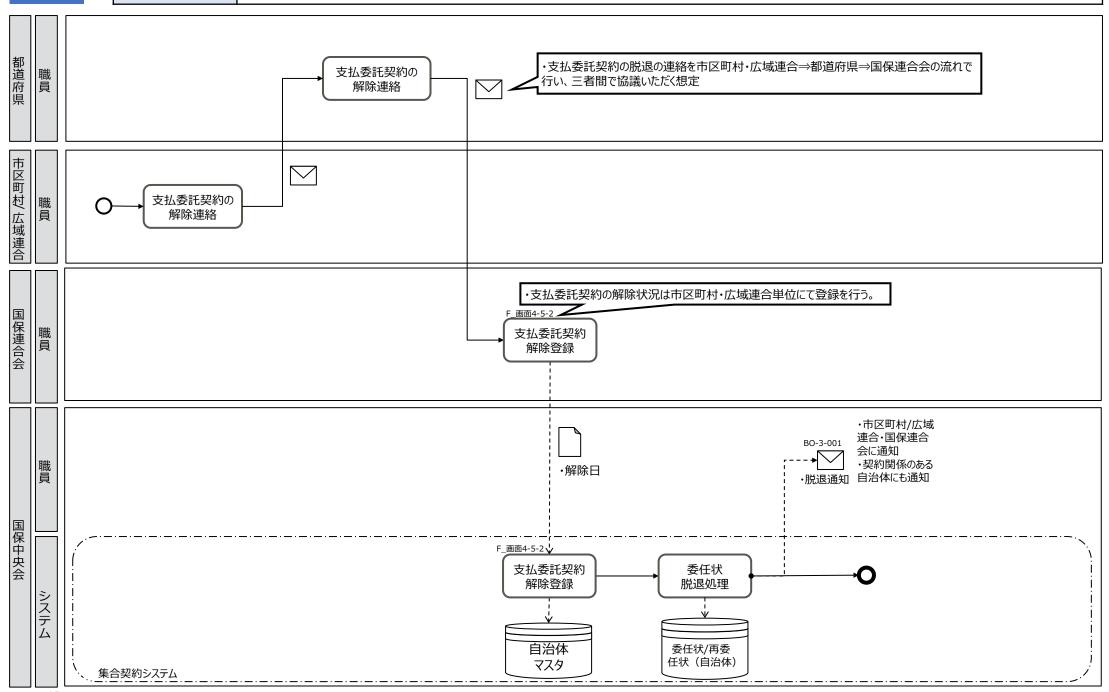
2:都道府県・市区町村・広域連合/国保連合会



業務フロー名

F-5:集合契約/支払委託契約締結·解除

2:都道府県·市区町村·広域連合/国保連合会



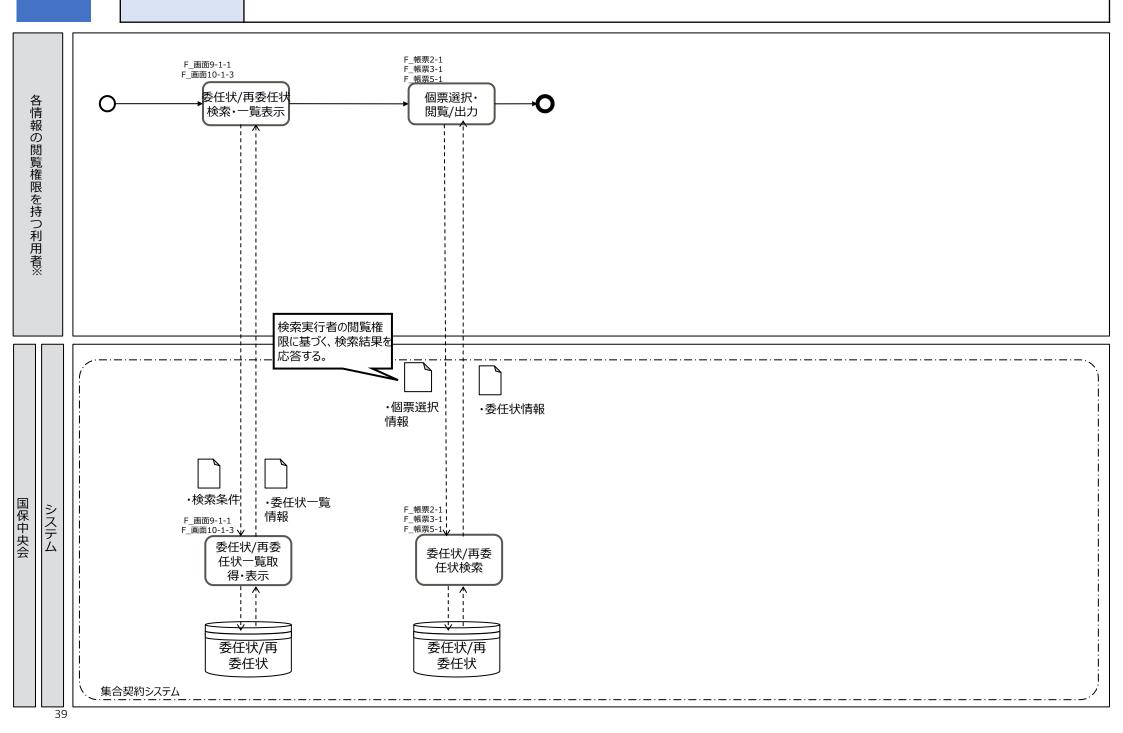
業務フロー名 F-6:集合契約からの脱退 1:市区町村/広域連合 2:保険医療機関 3:非保険医療機関 <前提> ToBe 脱退時は承認行為は必要とせず、通知のみとする。 <1:市区町村> <2、3:保健医療機関、非保険医療機関> ・申請された脱退日(翌日以降)をもって委 任状の無効化を行う。 市区町村 広域連合 F_バッチ_1-2 _画面10-1-2 _ F バッチ 1-2 F 画面10-1-2 脱退通知 システムでの脱退 職員 脱退申請 の受領 BO-3-002 ・申請された脱退日(翌日以降)を 前に関係機関へ 脱退申請 内容の確認 BO-3-001 BO-3-003 の通知を行う もって委任状の無効化を行う。 CO-99-016 CO-99-01 CO-99-017 契約関係のある ・脱退申請ボタンを押すとき、確認 ・申請者は脱退 自治体へ通知を のダイアログ表示し、確認ボタンを [脱退日] ·脱退通知 申請日及び脱退 行う。 ·[脱退理由] 押下したうえでの脱退申請とする。 ·脱退通知 ・脱退申請ボタンを押すとき、確認 ・委任先へ通知する 日に通知を行う。 ・委仟先へ通知する のダイアログ表示し、確認ボタンを 保険医療機関/非保険医療聞機関 押下したうえでの脱退申請とする。 F 画面10-1 F 画面10-1-2 F_バッチ_1-2 _ F_バッチ_1-2 脱退申請 脱退申請 脱退诵知 O 職員 の受領 内容の確認 BO-3-002 BO-3-001 BO-3-003 CO-99-015 「脱退日] CO-99-016 ・申請者は脱退 「脱退理由] ・契約関係のある CO-99-017 申請日及び脱退 医療機関へ通知 ·脱退通知 日に通知を行う。 を行う。 ·脱退诵知 F_バッチ_1-2 F_バッチ_1-2 脱退通知 脱退通知 国保連合会 の受領 の受領 職員 BO-3-001 CO-99-015 BO-3-002 BO-3-003 CO-99-016 CQ-99-017 ·脱退通知 脱退通知 F_画面10-1-2 F 画面10-1-2 F_バッチ_1-2 w _ F_バッチ_1-2 **↓** 脱退情報登録 脱退情報登録 処理·通知 処理・通知 国保中央会 システム ・委任状を 委任状を 無効化 無効化 委任状/再委 委任状/再委 任状(医療機 任状(自治体) 関) 集合契約システム 集合契約システム

<前提> 業務フロー名 F-7: 自治体による医療機関の集合契約解除 接種ミスの多発などにより、市区町村が接種委託をできないと判断した場合、市区町村の権限で特定の 1:市区町村/広域連合、保険医療機関 ToBe 医療機関を集合契約から脱退させることを可能とする。 任意接種の委託関係ある他自治体の求めに応じて医療機関所在地近辺の委託関係のある自治体が 集合契約から外す。 解除する 他自治体にある医療 FG-10-001 必要あり 機関を解除 集合契約を解 市区町村 広域連合 対象医療機関 対象医療機関 除するかどうか の解除依頼 の解除依頼 判断 インシデント等 ・処理をした市 職員 FG-10-001 ・処理をした市 区町村/広域 自自治体に 発生 解除する 区町村/広域; 連合に通知 ある医療機 必要なし 連合に通知 ・契約関係の 関を解除 ・契約関係の ある自治体に ・接種誤りの多発 ある自治体に も通知 ・不正接種の確認 等 も通知 FG-10-001 FG-10-001 abla保険医療機関 職員 •解除通知 ·解除诵知 ・アカウント管理画面から集合 ・アカウント管理画面から集合 契約解除処理を行う。解除 契約解除処理を行う。解除 する理由も合わせて登録する する理由も合わせて登録する F_画面10-1-2 F 画面4-1-1 F_画面5-2-1 医療機関の集 F_画面10-1-2**v** 職員 最寄り自治体へ契 合契約解除処 医療機関の集 対象医療機関の 約解除判断の 合契約解除処 最寄り自治体検索 依頼通知 理 [医療機関コード] ・[医療機関コード] •[解除日] •[解除日] ·(解除理由)等 ·(解除理由)等 国保中央会 F バッチ 1-2 F バッチ 1-2 F 画面10-1-2↓ F 画面10-1-2 √ 集合契約 集合契約 解除通知 解除诵知 解除処理 解除処理 医療機関 F_001-060_他 システム 委任状を 無効化 自治体 委任状/冉委 委任状/冉委 契約先 任状(医療機 任状(医療機 関) 関) 自治体 集合契約システム

<前提> 業務フロー名 F-7: 自治体による医療機関の集合契約解除 接種ミスの多発などにより、都道府県が接種委託をできないと判断した場合、都道府県の権限で特定の非保険医療 2:都道府県、非保険医療機関 ToBe 機関を集合契約から脱退させることを可能とする。 任意接種の委託関係ある他自治体の求めに応じて医療機関所在地近辺の委託関係のある自治体が集合契約か 解除する 他自治体にある FG-10-002 医療機関を解除 集合契約を解 必要あり 対象医療機関 対象医療機関 都道府県 除するかどうか の解除依頼 の解除依頼 職員 判断 インシデント等 ・処理をした市 FG-10-002 ・処理をした市 区町村/広域 発生 自自治体に 解除する 区町村/広域; 連合に通知 ある医療機 必要なし 連合に通知 ・契約関係の 関を解除 ・契約関係の ある自治体に O 接種誤りの多発 ある自治体に も通知 ・不正接種の確認 等 も通知 非保険医療聞機関 FG-10-002 FG-10-002 職員 •解除通知 ·解除诵知 ・アカウント管理画面から集合 ・アカウント管理画面から集合 契約解除処理を行う。解除 契約解除処理を行う。解除 する理由も合わせて登録する。 する理由も合わせて登録する F_画面10-1-2 F 画面4-1-1 F_画面5-2-1 F_画面10-1-2**v** 医療機関の集 職員 最寄り自治体へ契 合契約解除処 医療機関の集 対象医療機関の 約解除判断の ・「医療機関コード] 合契約解除処 理 最寄り自治体検索 ·[解除日] 依頼通知 理 [医療機関コード] ·(解除理由)等 •[解除日] ·(解除理由)等 国保中央会 F_バッチ_1-2 F バッチ 1-2 F 画面10-1-2↓ F 画面10-1-2 √ 集合契約 集合契約 解除通知 解除诵知 解除処理 解除処理 医療機関 F 001-060 他 システム ・委任状を 無効化 自治体 委任状/冉委 委任状/冉委 契約先 任状(医療機 任状(医療機 関) 関) 自治体 集合契約システム

38

業務フロー名 F-8:委任状/再委任状、医療機関/自治体の検索・閲覧



業務フロー名

F-9: ログイン

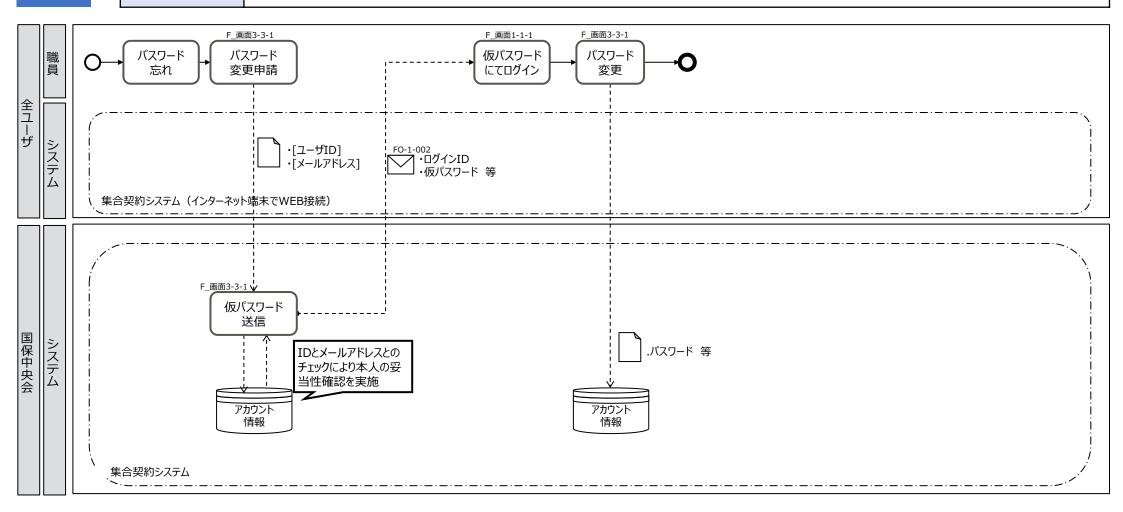
1:ログイン

保険医療機関の初回ログイン時にデジタル化状況 は必須で入力させるため、当画面に遷移する F_画面4-1-1 F_画面1-1-1 保険医療機関ユーザの 初回ログイン時 保険医療機関 ログイン 職員 情報更新 F_画面1-1-1 以下いずれかを満たす場合 •二段階認証は都度実施する ・保険医療機関ユーザ以外 FO-1-001 F 画面2-1-1 認証コード 全ユーザ •初回ログイン時は2段階認証を ・保険医療機関ユーザの 入力 行わず、代わりに仮パスワードに7 初回ログイン時以外 メインメニュー 認証コード 日間の有効期限を設定する。 システム ・[ユーザID] ・「パスワード」 ・[二段階認証情報] 等 集合契約システム(インターネット端末でWEB接続) 認証コード F_画面1-1-1 😾 F_画面1-1-1V 二段階認証 ログイン コード検証 システム F_画面1-1-1 二段階認証 コード発番 アカウント アカウント 情報 情報 集合契約システム

業務フロー名

F-9: ログイン情報忘れ対応

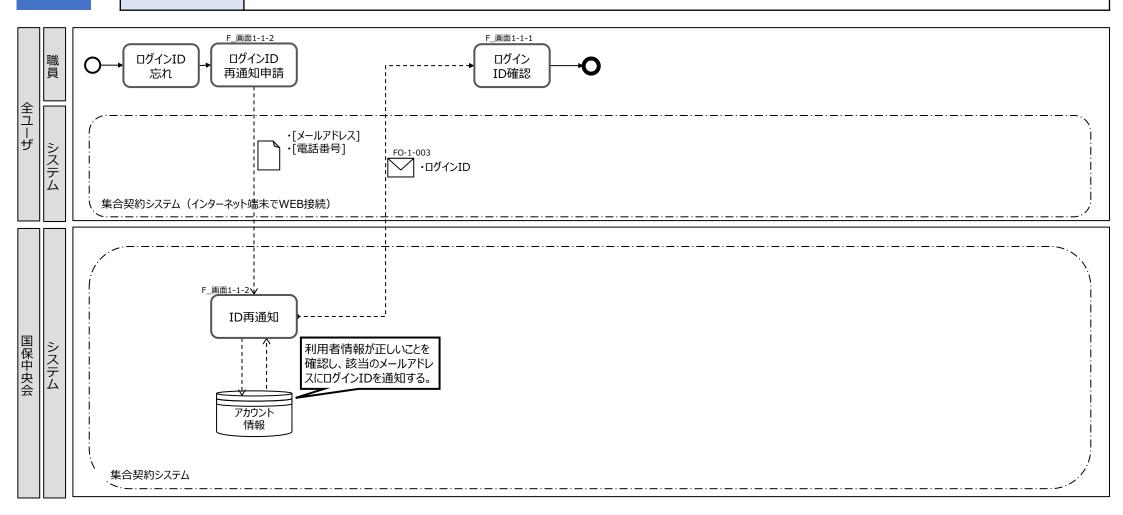
2:パスワード忘れ対応(仮パスワード再発行)



業務フロー名

F-9: ログイン情報忘れ対応

3:ID忘れ対応



業務フロー名 F-9: ログイン情報忘れ対応 4: ID・PW、メールアドレス忘れ対応 ToBe パスワード再設 職員 取りまとめ機関へ メールアドレ 取得した情報をもとに以下フローを 定・ユーザID再 確認 ス・PW忘れ 問い合わせ 通して、再ログインを行う。 通知画面 •F-9-2:パスワード忘れ対応(仮 ・IDやパスワードを紛失した際は、基本的にシステム上か パスワード再発行) 全ユ 【問合せ時に必要な情報例】 ら再取得(自己解決)いただく方針であり、ユーザ自身 •F-9-3: ID忘れ対応 組織名、担当者名 が自己解決できるようになるまでの必要最低限のサポート 各種コード:全国地方公共団体コード、医療機関コー を実施する想定。 システム ド、等 ・IDやパスワードに加え、メインメールアドレスを失念(ま ・メールアドレス 紛失した情報: ID・PW・メールアドレス・電話番号 たは受信不可状態となる)した場合や、登録した電話 ·**雷**話番号 番号を失念した場合はアカウント発行時の取りまとめ機 設定するメールアドレス(メールアドレス紛失時) 関へ問い合せていただき、本人確認後に対応を行う。 集合契約システム(インターネット端末でWEB接続) 取力 利用者情報が正しいこと りう 問合せ内容 まとめる 対応結果・開 を確認し、該当のメール 【確認内容】 確認: アドレスに登録アドレスや 示内容を連絡 本人確認 自機関が取りまとめている組織から 電話番号等を通知する 機行関時 の依頼か 問合せ内容に不備がないか(例: 必要な情報が未記入、メールアドレ スの形式に不備、など) ユーザ情報開示など メールアドレスの更新が ルプデスク 不要な場合 問合せ内容確 ユーザ情報 対応結果連絡 参照 メールアドレスの更新 が必要な場合

運用保守事業者 メールアドレス 更新 各利用者画面より登録され システ ているメールアドレス、電話 アカウント アカウント 情報 情報 番号を取得する Δ 集合契約システム 43

F集合契約

変更要件業務フロー

- 10. 臨時接種
- 11. 適合基準日までの移行期間

業務フロー名

F-10: 臨時接種

1:都道府県・市区町村/広域連合 (委託料・取扱ワクチン・委任状作成/申請)

<前提> ・ 加算委託料を設定可能とする。対象ワクチンの登録チェック内容は、別紙「機能要件定義書別

紙10 参考資料1」参照。

都道府県が実施主体となる実装は令和10年以降のため、フロー上記載しているが令和8年6月リリースには機能として含まれない。

・予予請求システムの画面より、臨時接種で取扱う すべてのワクチンを厚労省にて登録する。 厚生労働省 F 画面8-2-7 職員 F 画面8-2-8 対象ワクチ 臨時接種期間 期日までの ワクチン 基本委託料 ンが全て登 実施主体: 委任状申請: 情報登録 登録 録されてい 発令エリアの入力 承認することを周知 疾病の るか確認 まん延 ・法律上、大臣が定める臨時接 種を開始する日を告知する。 XX-XX-XXX ・実施主体が ·市区町村へ XX-XX-XXX CO-99-012 加算委託料・ •契約書上は、各種準備のため 市区町村 F 画面9-1-1 委任状申請を F 画面10-1-1 大臣が定める日より前の日での 市区町杖 依頼する 契約日を許容する。 都道府県に ・「ワクチンコード] 委任状作成 •承認依頼 ·[基本委託料] よる実施主 /承認依頼 が行われたこ · [取扱開始日] 体の選択 •実施主体が とを通知 広域連合・ 都道府県 職員 加算委託料 ·委任元:市区町村·都道府県 ·委任先:都道府県·厚生労働省 の追加 ・「ワクチンコード] 都道府県 ·契約種別:臨時接種 ·[加算委託料] •登録/変更 内容を送信 CO-99-003 ·期日までに申請XX-XX-XXX ·[ワクチンコード] ·[加算委託料] を出すように通知 F 画面8-2-7 F 画面8-2-8 ワクチン情報 F_画面9-1-1 F_画面10-1-1 F 画面8-2-7 基本委託料・ F_バッチ_X**☆** F 画面8-2_{1/}8 F バッチ XX 登録 期間·実施主 承認依頼 体の登録 自治体委任 委任状申請 委託料更新 状データ登録 状況のチェック 通知 国保中央会 CO-99-012 ワクチン種別 ワクチン情報 ステータス ワクチン種別 連携 "申請中" 委任先に承認依頼を メールで送信 疾病 委任先承認待ち 疾病 自治体取扱 臨時接種 自治体取扱 委任状 疾病・ワクチン 実施主体 疾病・ワクチン (自治体) 予予・請求システム 集合契約システム

業務フロー名

F-10: 臨時接種

1:都道府県・市区町村/広域連合

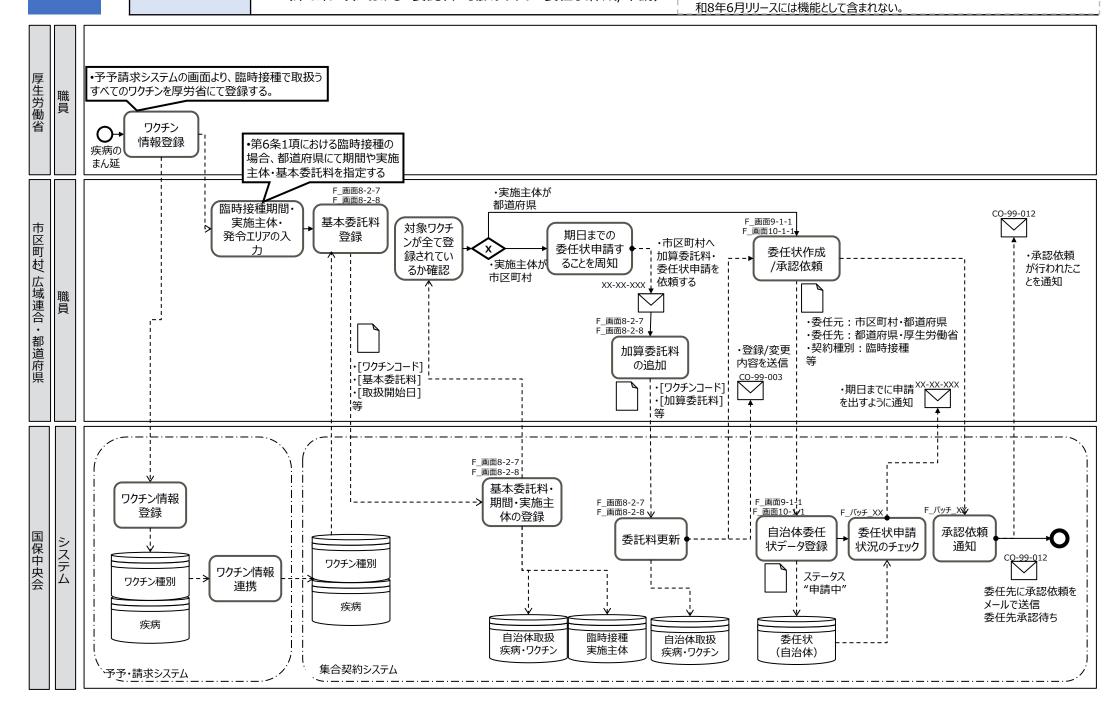
(第6条1項における 委託料・取扱ワクチン・委任状作成/申請)

<前提>

加算委託料を設定可能とする。対象ワクチンの登録チェック内容は、

別紙「機能要件定義書別紙10参考資料1」参照。

都道府県が実施主体となる実装は令和10年以降のため、フロー上記載しているが令



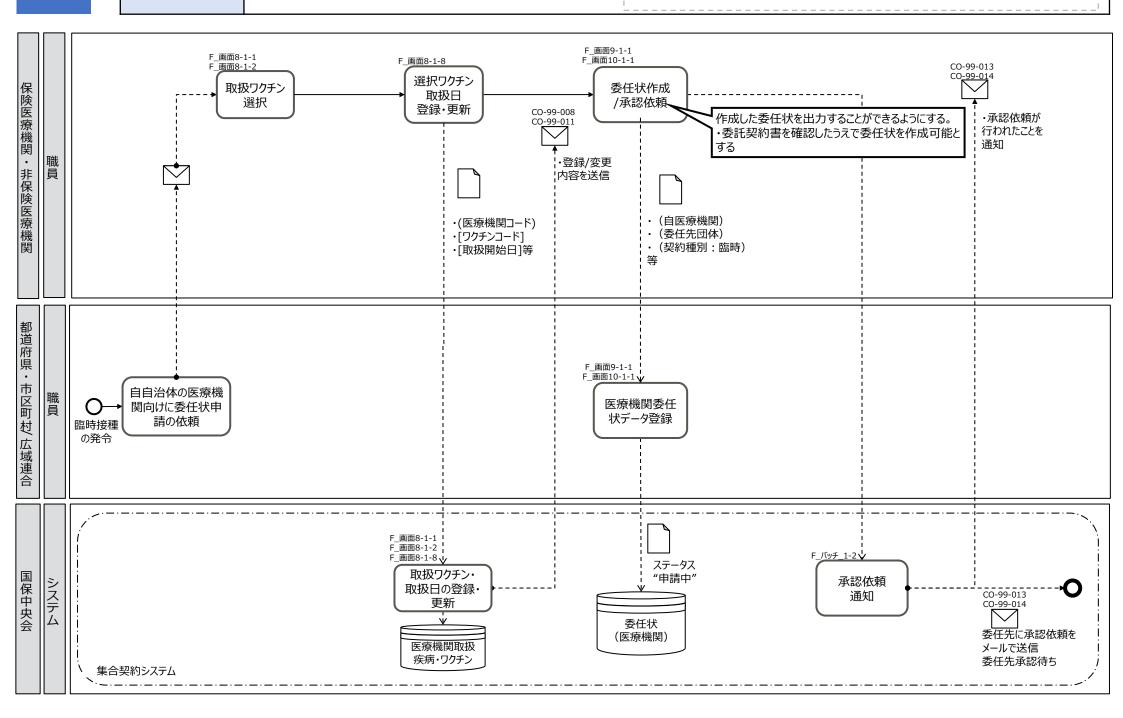
業務フロー名

F-10: 臨時接種

2:医療機関(取扱ワクチン・委任状作成・申請)

·<前提>

集合契約に乗っていない保険医療機関については、F1 4-2、 でアカウント発効後、当フローに て臨時接種の委任状申請を行う。



業務フロー名

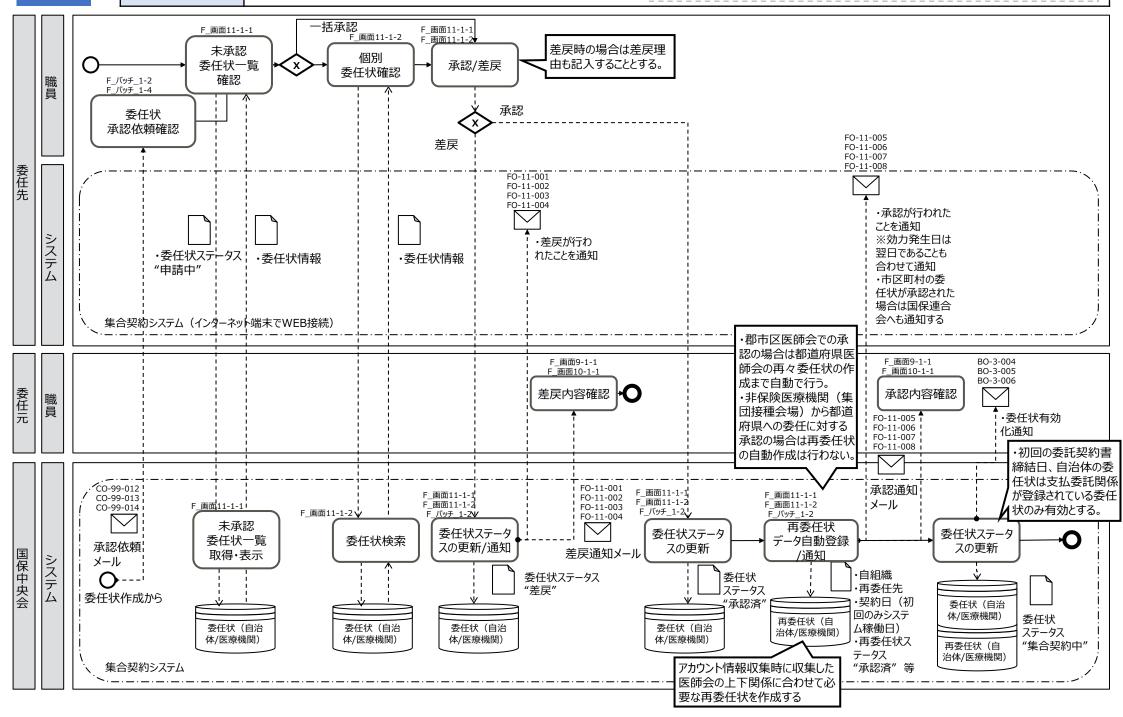
F-10: 臨時接種

3:委任状受託 (市区町村/広域連合、都道府県、

郡市区医師会、医師会以外の取りまとめ団体、厚生労働省)

|<前提>

- 委任状の承認フローに関してはP.2「補助資料① 集合契約の全体イメージ」を参照。
- 委任先、委任元の関係性に関してもP.2「補助資料① 集合契約の全体イメージ」を参照。
- 委任状が承認された段階で再委任状の作成・承認までを自動で行う。



業務フロー名

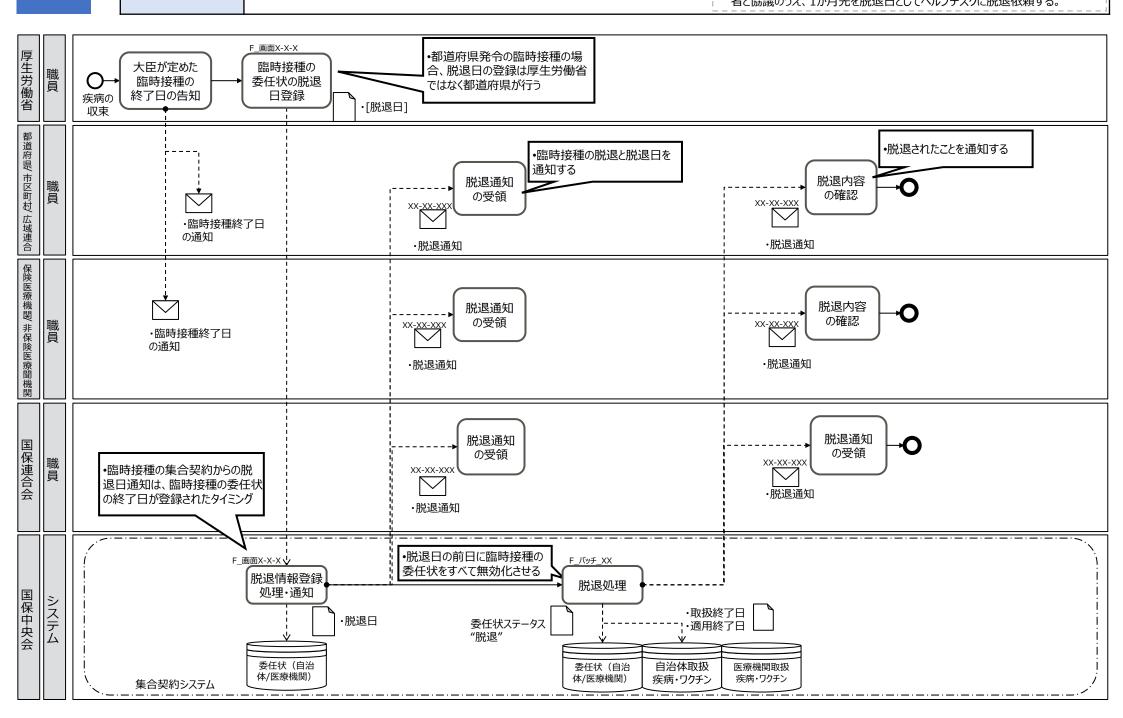
F-10:臨時接種

4:臨時接種の終了

· <前提>

脱退時は承認行為は必要とせず、通知のみとする。

自己都合脱退は原則認めない。自己都合脱退を行う場合、システム外で関係者と協議のうえ、1か月先を脱退日としてヘルプデスクに脱退依頼する。



業務フロー名

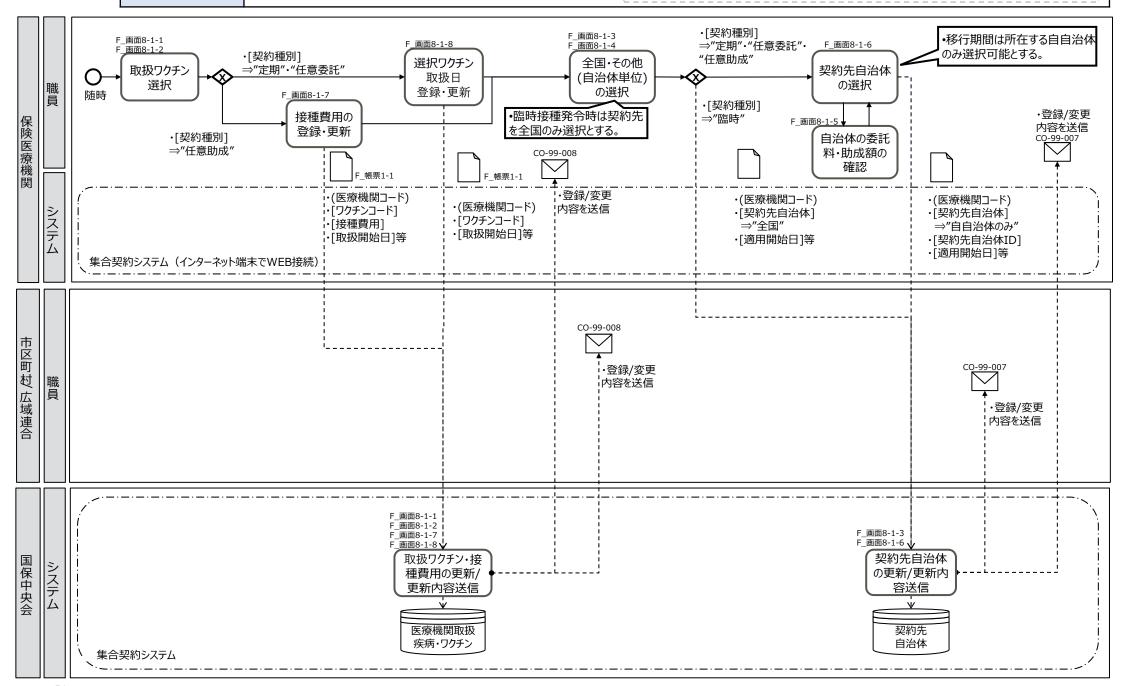
F-11: 適合基準日対応

1:医療機関(契約先自治体)

2:医療機関(取扱ワクチン・接種費用)

<前提>

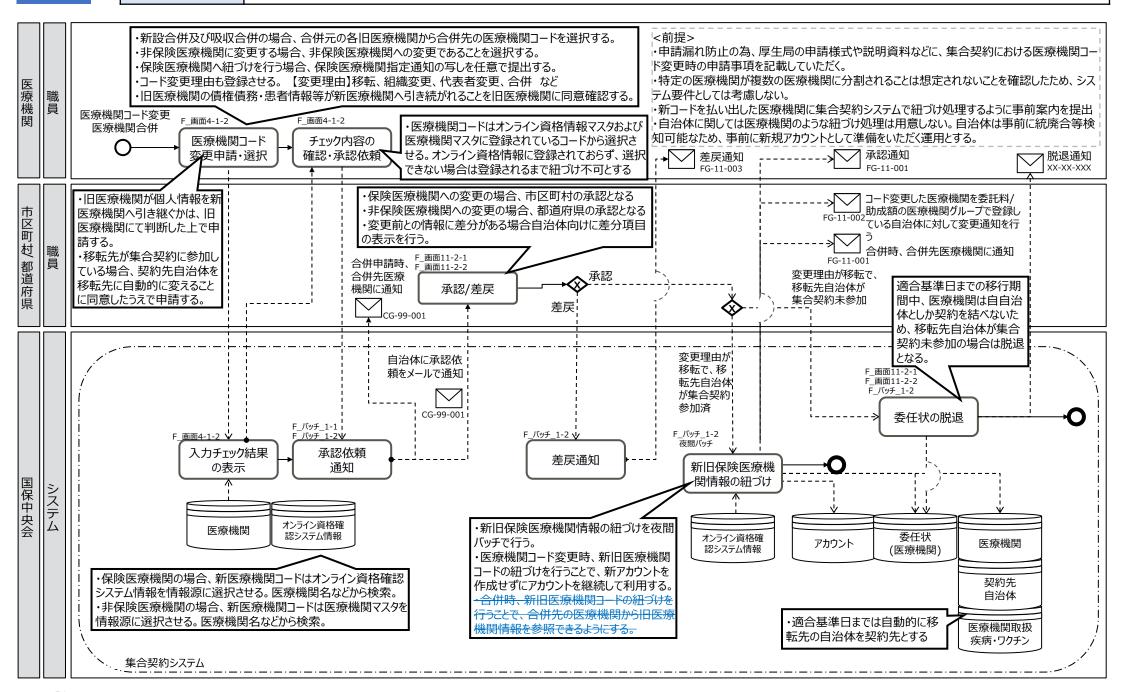
- 医療機関が取り扱うワクチン、接種費用は利用者にて随時変更可能とする。
- ただし、変更されたことを必要な機関に通知できる機能は用意する。
- 医療機関の接種費用の登録要否は、別紙「機能要件定義書別紙10 参考資料1」参照。



業務フロー名

F-11: 適合基準日対応

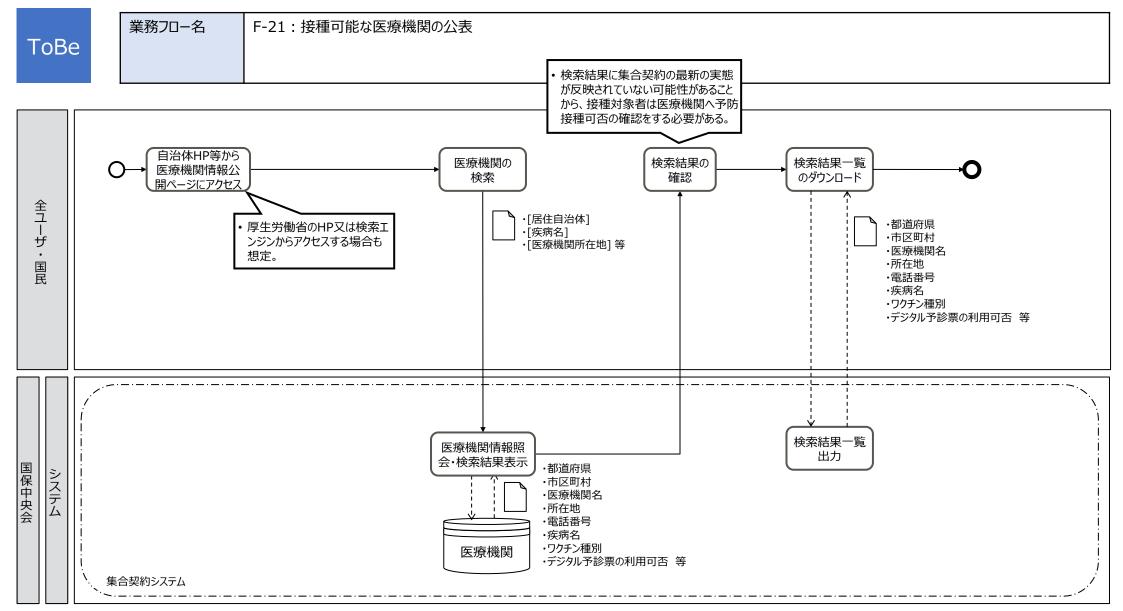
3:医療機関情報(医療機関コード変更時の新旧紐づけ/医療機関合併時の医療機関コードの新旧紐づけ)



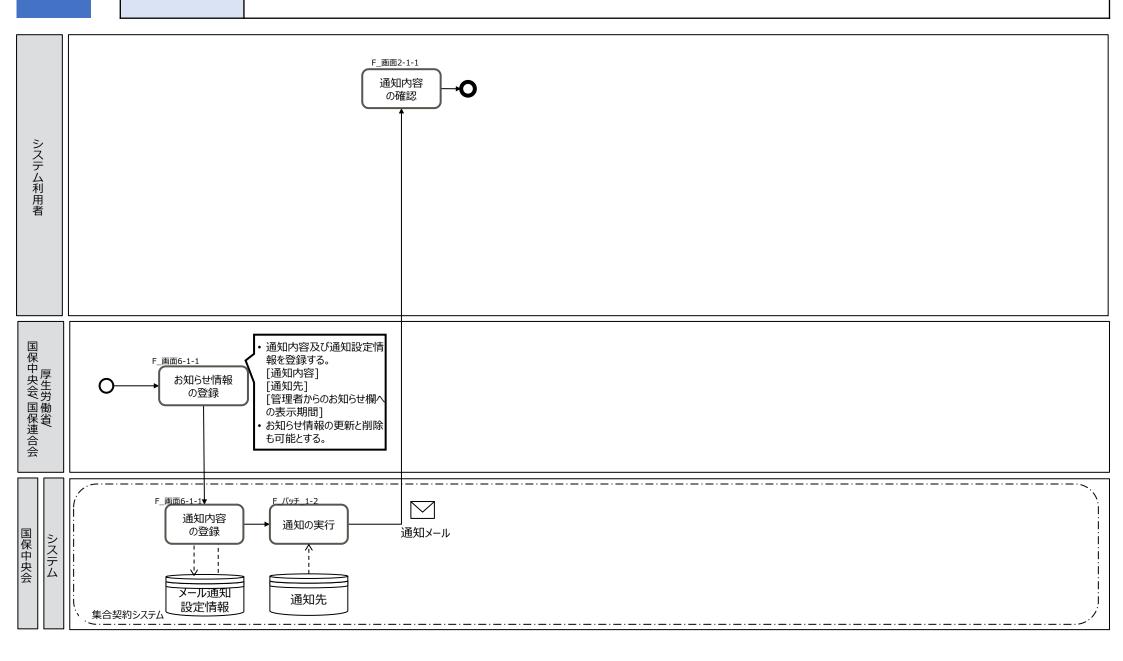
F集合契約

管理者業務

- 21. 接種可能な医療機関の公表
- 22. 管理者からの情報発信
- 23. FAQ管理
- 24. マニュアル管理



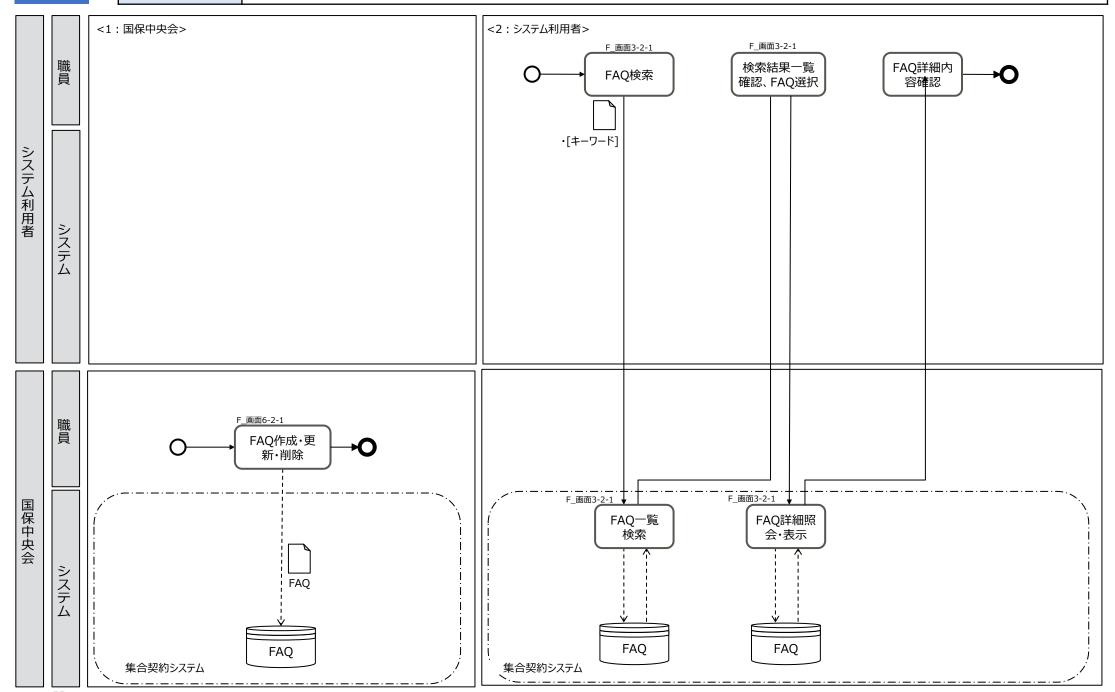
業務フロー名 F-22:管理者からの情報発信



業務フロー名

F-23: FAQ管理 1: 国保中央会

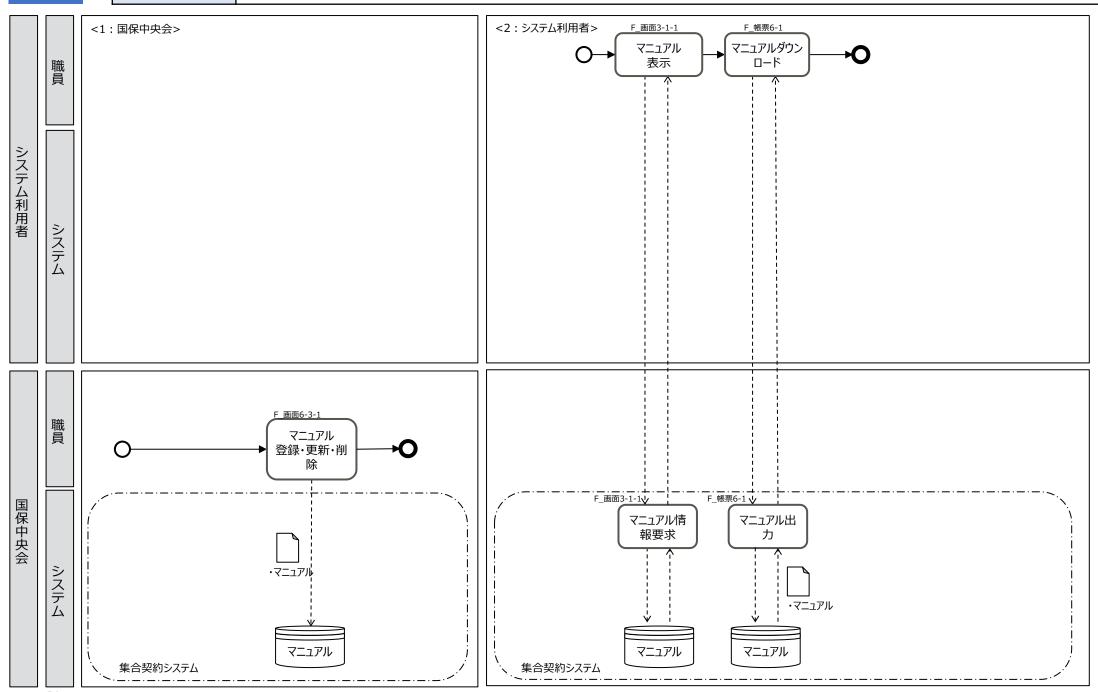
2:システム利用者



業務フロー名

F-24: マニュアル管理 1: 国保中央会

1:国保中央会2:システム利用者



F集合契約

システム連携

31. 情報連携

業務フロー名

F-31:情報連携

<前提>

- 集合契約システムからの連携先は予予・請求システムのみを想定している。
- 受取先での取り込みマスタは受取先で定義する。
- 月次または日次でのAPI連携での情報連携とする。
 - ※予予・請求システムとの連携方法について、R7年度以降に詳細検討する

